

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成20年2月27日
【事業年度】	第61期（自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日）
【会社名】	ヤマトインターナショナル株式会社
【英訳名】	YAMATO INTERNATIONAL INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 盤若 智基
【本店の所在の場所】	大阪市中央区博労町二丁目3番9号
【電話番号】	大阪（6267）7382番（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 高橋 俊輔
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区平和島五丁目1番1号
【電話番号】	東京（5493）5629番（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 高橋 俊輔
【縦覧に供する場所】	ヤマトインターナショナル株式会社 東京本社 （東京都大田区平和島五丁目1番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月		平成15年11月	平成16年11月	平成17年11月	平成18年11月	平成19年11月
売上高	千円	19,161,677	20,136,530	21,764,844	23,632,336	24,879,861
経常利益	千円	1,395,807	1,786,704	2,247,130	2,727,198	2,869,928
当期純利益	千円	1,868,967	981,451	1,265,691	1,588,649	1,625,147
純資産額	千円	16,704,476	17,564,144	18,758,288	19,937,359	20,735,525
総資産額	千円	26,378,637	27,426,617	28,889,038	29,714,702	30,636,994
1株当たり純資産額	円	741.95	780.60	834.20	888.30	924.01
1株当たり当期純利益金額	円	79.12	42.84	55.32	70.76	72.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	63.3	64.0	64.9	67.1	67.7
自己資本利益率	%	11.7	5.7	7.0	8.2	8.0
株価収益率	倍	5.3	15.2	16.3	13.9	9.7
営業活動による キャッシュ・フロー	千円	2,089,883	2,471,859	2,179,439	1,932,481	1,750,281
投資活動による キャッシュ・フロー	千円	△167,510	△861,851	△483,532	△294,110	△426,070
財務活動による キャッシュ・フロー	千円	△1,312,630	△473,765	△826,864	△1,052,161	△635,261
現金及び現金同等物の 期末残高	千円	3,963,509	5,097,190	5,970,915	6,566,082	7,258,758
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数]	人	580 [647]	575 [713]	574 [819]	563 [901]	570 [1,008]

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月		平成15年11月	平成16年11月	平成17年11月	平成18年11月	平成19年11月
売上高	千円	19,141,819	20,128,583	21,698,941	23,597,157	24,870,390
経常利益	千円	1,382,497	1,791,248	2,194,834	2,686,587	2,848,499
当期純利益	千円	1,866,739	999,155	1,235,092	1,575,036	1,616,459
資本金	千円	4,917,652	4,917,652	4,917,652	4,917,652	4,917,652
発行済株式総数	千株	22,502	22,502	22,502	22,502	22,502
純資産額	千円	16,598,367	17,479,574	18,620,917	19,746,187	20,513,600
総資産額	千円	26,224,606	27,308,269	28,701,969	29,495,832	30,366,338
1株当たり純資産額	円	737.24	776.84	828.09	879.78	914.12
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額)	円	5.00 (-)	12.00 (-)	16.00 (7.00)	22.00 (9.00)	27.00 (11.00)
1株当たり当期純利益 金額	円	79.03	43.62	53.96	70.16	72.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	63.3	64.0	64.9	66.9	67.6
自己資本利益率	%	11.8	5.9	6.8	8.2	8.0
株価収益率	倍	5.3	14.9	16.7	14.0	9.7
配当性向	%	6.3	27.5	29.7	31.4	37.5
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数]	人	248 [542]	243 [612]	239 [722]	231 [802]	232 [912]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第60期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第二部への上場記念配当2円を含んでおります。

3. 第61期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第一部銘柄への指定変更記念配当5円を含んでおりません。

4. 連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び提出会社の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しておりませんので記載しておりません。

5. 第60期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2【沿革】

- 昭和22年6月 盤若友治が昭和12年6月に創設したワイシャツ縫製を営む盤若商店を改組し、(株)ヤマト被服工業所を設立（大阪市東成区）
- 昭和28年12月 商号をヤマトシャツ(株)に変更
- 昭和31年9月 (株)たからやと合併
- 昭和32年2月 大阪市東区南久宝寺町に本社を移転
- 昭和38年8月 香港よりクロコダイル商標の商品（布帛シャツ、ニットシャツ）を輸入して販売を開始
- 昭和43年10月 大阪市東区（現 中央区）博労町に本社を竣工し、移転
- 昭和49年5月 (株)大阪プレスを吸収合併
- 昭和52年2月 当社全額出資による(株)ヤマトインターナショナル（昭和57年3月ヤマトマーチャンダイジング(株)に商号変更（大阪市中央区博労町））を設立（現・連結子会社）
- 昭和54年5月 九州地区販売強化のため、福岡市博多区に福岡営業所を設置
- 昭和54年7月 クロコダイル商標をリセーミン カンパニイ セイデイリアンバーハッド（シンガポール共和国）より買取
- 昭和55年5月 日本証券業協会大阪地区協会に店頭売買銘柄として登録し、株式を公開
- 昭和57年3月 商号をヤマトインターナショナル(株)に変更
- 昭和57年7月 大阪証券取引所市場第二部に株式を上場
- 昭和62年5月 大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定
- 平成元年12月 東京支店を東京本社（大田区平和島）とし、大阪本社と両本社制を実施
- 平成2年7月 東京都中央区日本橋堀留町にヤマトインターナショナル日本橋ビル（賃貸ビル）を新築竣工
- 平成3年4月 東大阪市にデリポート（配送センター）を新築
- 平成5年12月 当社全額出資によるヤマトファッションサービス(株)（大阪市中央区博労町）を設立（現・連結子会社）
- 平成5年1月 アウトドア市場に事業展開するため、エーグル・インターナショナル・エス・アー（フランス国）と「エーグル」ブランドのライセンス契約を締結
- 平成6年4月 上海雅瑪都時装有限公司（中国上海市）を設立（現・連結子会社）
- 平成16年1月 ファミリーブランドの事業展開を強化するため、シリリュス・エス・アー（フランス国）と「シリリュス」ブランドのライセンス契約を締結
- 平成18年11月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場
- 平成19年11月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定

3【事業の内容】

当社グループは、ヤマトインターナショナル株式会社（当社）及び連結子会社3社により構成され、繊維製品製造販売業及び不動産賃貸事業を行っております。当社グループの事業の内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

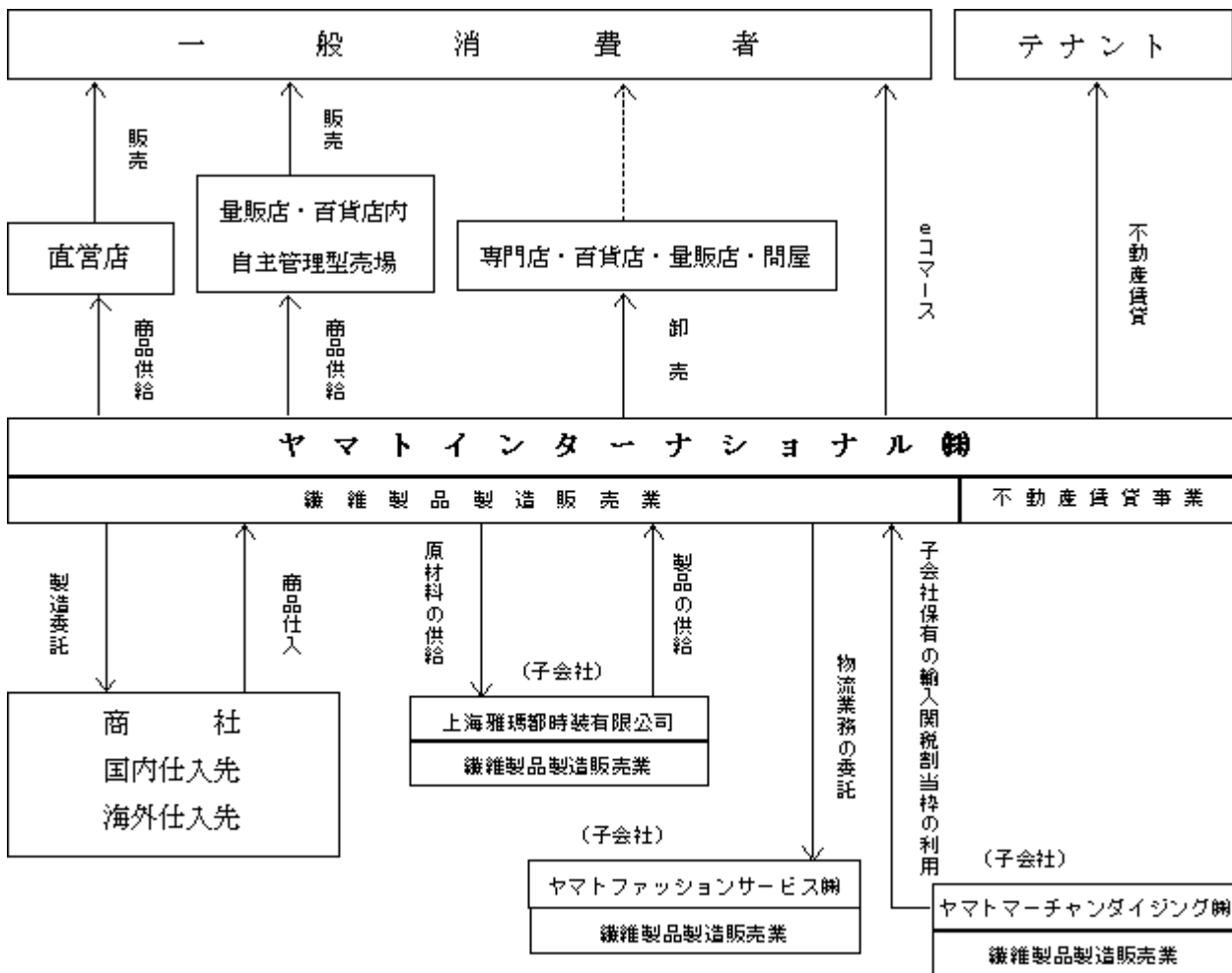
繊維製品製造販売業……………当社はカジュアルウェア中心のアパレル企業として、カットソーニット、布帛シャツ、横編セーター、アウター、ボトム、その他洋品雑貨などの製造・販売並びにこれらに関連した事業を営んでおります。

子会社、ヤマトファッションサービス株式会社は、当社商品の仕入先（上海雅瑪都時装有限公司含む）からの入荷、得意先への出荷及び在庫の管理などの物流業務を受託しております。

子会社、上海雅瑪都時装有限公司は、布帛シャツなどの製造を行っております。

子会社、ヤマトマーチャンダイジング株式会社は、現在、輸出入業は停止しており、保有している靴の輸入関税割当枠を当社が利用しております。

不動産賃貸事業……………当社において自社物件を有効活用するため不動産賃貸事業を営んでおります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ヤマトマーチャン ダイジング(株) (注) 2	大阪市中央区	千円 10,000	繊維製品 製造販売業	100	資金援助あり。役員の兼任あり。
ヤマトファッション サービス(株)	大阪市中央区	千円 30,000	繊維製品 製造販売業	100	当社物流業務の委託。役員の兼任あり。
上海雅瑪都時装有 限公司(注) 3	中国上海市	千US\$ 5,000	繊維製品 製造販売業	100	当社製品の製造。役員の兼任あり。

- (注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
2. 現在、事業は停止しており、当社が靴の輸入関税割当枠を利用しております。
3. 特定子会社に該当します。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年11月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
繊維製品製造販売業	534 (986)
全社(共通)	36 (22)
合計	570 (1,008)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 臨時雇用者数が前期末に比し107人増加したのは、主に新規出店によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年11月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
232 (912)	42.8	18.7	6,024,804

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与その他の臨時給与を含んでおります。
3. 臨時雇用者数が前期末に比し110人増加したのは、主に新規出店によるものであります。

(3) 労働組合の状況(平成19年11月30日現在)

- 名称 ヤマトインターナショナル労働組合(大阪本社、東京本社、福岡営業所)
- 結成年月日 昭和49年12月18日
- 組合員数 167名
- 労使関係 ゼンセン同盟衣料産業部会に加盟しており、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の拡大による設備投資の増加や雇用環境に改善が見られ、緩やかな回復基調で推移いたしました。米国のサブプライムローン問題や原油・原材料価格の高騰による物価上昇懸念が個人消費に影響を及ぼすなど、先行きへの不透明感が残る状況となりました。

当業界におきましても、商業施設の開業による競争激化や消費トレンドの多様化に加え、天候不順による消費の不振などから厳しい情勢が続きました。

このような環境の中、当社グループでは、「時代に合ったカジュアルスタイルの提案」を基本方針として、「真の顧客起点ビジネス」と「真の小売業化」及び「ローコスト経営」を念頭におき、収益性とキャッシュ・フローを重視した経営に取り組んでまいりました。また、平成18年11月17日をもってヤマトインターナショナル株式会社の株式は東京証券取引所市場第二部へ上場いたしました。また、二部上場からほぼ一年という最短期間で、平成19年11月19日に東京証券取引所市場第一部銘柄への指定変更が承認されました。

販売面では、基幹ブランドの「クロコダイル」「エーグル」を中心に自主管理型売場の運営強化・効率化に注力し、既存の高収益ビジネスの底上げを図ってまいりました。特に量販店を中心に店舗展開を行う「クロコダイル・レディス」「スイッチモーション」は商品企画や店舗運営の精度向上を図ったことにより売上は好調に推移し、レディス分野の拡大とともに全社的な増収に大きく貢献いたしました。

このような自主管理型ブランドの拡充の結果、当社の自主管理型売場は前期末より47店舗増加し、合計597店舗となりました。

なお、不動産賃貸事業につきましては、東京本社ビル及び日本橋ビルなどの自社物件を有効活用し、安定した収益を計上しております。

経費面では、業務の効率化や諸経費の見直しを通じて引き続きローコスト経営を行っております。自主管理型売場の新規出店などにより、販売費及び一般管理費は増加しておりますが、販管比率は適正な水準を維持しております。

一方、当社グループの物流業務を請負う子会社ヤマトファッションサービス株式会社では、入出荷業務や在庫管理の精度向上と効率化を進めることにより、一般管理費等のコストの削減を図ってまいりました。また、布帛シャツ、アウターなどの製造を行う上海雅瑪都時裝有限公司では、品質の向上と生産ラインの効率運営に注力してまいりました。

この結果、売上高は248億7千9百万円（前連結会計年度比5.3%増）と増収となり、利益面では、原材料費の高騰などによる製品原価の上昇や天候不順の影響によるプロパー消化率の低下などが要因となり、売上総利益率は51.1%と1.1ポイント低下いたしました。また、営業利益は27億9千2百万円（前連結会計年度比3.9%増）、経常利益は28億6千9百万円（前連結会計年度比5.2%増）、当期純利益につきましては、16億2千5百万円（前連結会計年度比2.3%増）と増益となりました。

事業の種類別セグメントの売上高では、繊維製品製造販売業245億8千9百万円（前連結会計年度比5.3%増）、不動産賃貸事業2億9千万円（前連結会計年度比1.0%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ6億9千2百万円増加し、72億5千8百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、17億5千万円（前連結会計年度比1億8千2百万円の収入の減少）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益28億2千5百万円及び減価償却費3億6千2百万円の計上、仕入債務が1億4千1百万円増加、法人税等の支払額12億9千3百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、4億2千6百万円（前連結会計年度比1億3千1百万円の支出の増加）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出2億9千5百万円及び投資有価証券の取得・売却による支出1億6千4百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、6億3千5百万円（前連結会計年度比4億1千6百万円の支出の減少）となりました。主な要因は、借入金の返済7億4千3百万円及び配当金の支払5億3千8百万円、借入金の借入6億5千万円であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		金額（千円）	前年同期比（％）
繊維製品製造販売業	カットソーニット	—	—
	布帛シャツ	791,788	97.9
	横編セーター	—	—
	アウター	129,114	120.3
	ボトム	192,181	107.7
	レディース	196,517	115.6
	小物・その他	—	—
	計	1,309,602	103.5
不動産賃貸事業		—	—
合計		1,309,602	103.5

- (注) 1. 金額は、製造原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		金額（千円）	前年同期比（％）
繊維製品製造販売業	カットソーニット	2,669,648	102.3
	布帛シャツ	468,216	87.0
	横編セーター	806,409	93.9
	アウター	2,216,250	111.0
	ボトム	349,645	92.1
	レディース	3,261,010	120.2
	小物・その他	1,153,098	110.5
	計	10,924,278	107.7
不動産賃貸事業		—	—
合計		10,924,278	107.7

- (注) 1. 金額は、仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

受注生産を行っていないため、記載を省略しております。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

①事業の種類別セグメント販売実績

事業の種類別セグメントの名称		金額 (千円)	前年同期比 (%)
繊維製品製造販売業	カットソーニット	5,313,281	102.0
	布帛シャツ	2,536,631	92.4
	横編セーター	1,535,194	95.7
	アウター	4,672,277	105.8
	ボトム	1,213,408	105.8
	レディス	6,890,902	115.7
	小物・その他	2,427,477	107.1
	計	24,589,173	105.3
不動産賃貸事業		290,688	101.0
合計		24,879,861	105.3

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)		当連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	
	金額 (千円)	比率 (%)	金額 (千円)	比率 (%)
(株)イトーヨーカ堂	4,900,794	20.7	5,571,984	22.4
イオングループ	2,620,962	11.1	2,756,140	11.1

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

②ブランド別販売実績

区分	金額 (千円)	比率 (%)	前年同期比 (%)
クロコダイル	13,120,750	52.7	108.4
エーグル	5,928,546	23.9	107.1
その他	5,830,565	23.4	97.4
合計	24,879,861	100.0	105.3

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社が安定した成長を実現するためには、引き続き顧客起点のビジネスを構築していくことが不可欠であると考えております。しかしながら、昨今は流通チャネルの状況が複雑になり、ブランド間の競争も激化しております。その中で、いかにブランド価値を向上させ差別化を図るか、あるいは、独自のビジネスモデルを確立できるかが重要な会社の成長要因と認識しております。

そのためには、システム情報網の拡充と活用が不可欠であり、店頭情報の分析による商品企画の精度向上、企画から生産までのリードタイムの更なる短縮、業務の効率化、有効的な販売促進活動などを継続的に行い、また「Build & Build!」をスローガンとし新規ブランド及び新規チャネルの積極的な開発が課題であると考えております。

販売面では、「クロコダイル」「エーグル」を中心とする自主管理型ブランドにおきまして、顧客ニーズに合った商品企画、販売員教育によるスキルアップ、販促活動とリンクした店舗運営などを行うことにより、既存ビジネスの安定成長を目指してまいります。また、育成ブランドの「シリリウス」「スイッチモーション」の強化とともに、新たなビジネスの構築に注力してまいります。

収益面では、自主管理型売場の拡充及び原材料費などの高騰によるコスト増が予想されるため、業務あるいは物流プロセスの見直しなどのローコスト運営による経営効率の改善が重要な課題であると認識しております。また、企画・生産体制の見直しによる製品原価率の低減や、在庫に関しましても、自主管理型売場における消化率の更なる向上とアウトレット店舗の有効活用が継続的な課題であると考えております。

こうした取り組みを通して、収益性の向上と顧客満足を実現できるよう努力してまいります。

なお、平成19年3月23日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「会社の支配に関する基本方針」といいます。）を決定し、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）に対する対応策（以下「買収防衛策」といいます。）を導入を決定いたしました。

当該買収防衛策の当初の有効期間は、平成20年2月26日開催の定時株主総会の終結の時までとしており、当該定時株主総会において当該買収防衛策に関する株主の皆様のご意思を確認させていただきましたところ、賛成多数により承認可決されましたので、当該定時株主総会終了後開催された当社取締役会において買収防衛策の継続を決定いたしました。

①基本方針の内容

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付提案またはこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

②不適切な支配の防止のための取組み

企業価値ひいては株主共同の利益の中長期的な向上または確保を目指す当社の経営にあたっては、幅広いノウハウと豊富な経験、並びに顧客、従業員及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠です。これら当社の事業特性に関する十分な理解がなくては、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を適切に判断することはできません。突然大規模買付行為がなされたときに、大規模買付者の提示する当社株式の取得対価が当社の本源的な企業価値と比べて妥当か否か、を株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、大規模買付者及び取締役会の双方から必要かつ十分な情報が提供されることが不可欠であり、当社株式をそのまま継続保有することを考える株主の皆様にとっても、大規模買付者が考える当社の経営に参画したときの経営方針や事業計画の内容等は、その継続保有を検討するうえで重要な判断材料であります。同様に、取締役会が当該大規模買付行為についてどのような意見を有しているのかも、株主の皆様にとっては重要な判断材料となると考えます。

これらを考慮し当社取締役会では、大規模買付行為に際しては、大規模買付者から事前に株主の皆様への判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報が提供されるべきである、という結論に至りました。当社取締役会は、かかる情報が提供された後、大規模買付行為に対する取締役会としての意見を独立した外部専門家（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家）の助言を受けながら慎重に検討したうえで開示いたします。さらに、必要と認めれば、大規模買付提案の条件の改善交渉や株主の皆様に対する代替案の提示も行います。かかるプロセスを経ることにより、株主の皆様は取締役会の意見を参考にしつつ、大規模買付者の提案と取締役会から代替案が提示された場合にはその代替案を検討することが可能となり、最終的な判断を決定するために必要な情報と機会を与えられることとなります。

以上のことから、当社取締役会は大規模買付行為が一定の合理的なルールにしたがって行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益の向上または確保に合致すると考え、大規模買付行為がなされた場合における情報提供等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定するとともに、前述の会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって大規模買付行為がなされた場合には、それらの者によって当社の財務及び事業の決定が支配されることを防止するための取組みとして対抗措置を含めた買収防衛策を導入することといたしました。

当該買収防衛策においては、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。ただし、例外的に対抗措置をとる場合、その判断の合理性及び公正性を担保するために、取締役会是对抗措置の発動に先立ち、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役並びに社外有識者から選任された委員で構成する独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置の発動の是非について、取締役会評価期間内に勧告を行うものとします。また、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合に対抗措置をとる場合は、その判断の合理性及び公正性を担保するために、取締役会是对抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は大規模買付ルールが遵守されているか否か、十分検討したうえで対抗措置の発動の是非について、勧告を行うものとします。

なお、当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

当社取締役会が具体的対抗措置を発動することを決定した後、当該大規模買付者が大規模買付行為の撤回または変更を行った場合など対抗措置の発動が適切でないと取締役会が判断した場合には、独立委員会の意見または勧告を十分に尊重したうえで、対抗措置の発動の停止または変更等を行うことがあります。

当該買収防衛策の有効期限は平成22年2月に開催される定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます。）終結の時までとします。ただし、本定時株主総会において当該買収防衛策の継続について株主の皆様のお諮りする予定であり、本定時株主総会において出席株主の皆様のご賛同を得られなかった場合には、本定時株主総会終了後速やかに廃止します。

本定時株主総会で株主の皆様にお諮りする当該買収防衛策の有効期間は2年間（平成24年2月に開催予定の定時株主総会終結時まで）とし、以降、当該買収防衛策の継続（一部修正したうえでの継続を含む）については2年ごとに定時株主総会の承認を得ることとします。

また、当該買収防衛策の廃止は、本定時株主総会により承認された後であっても、株主総会において廃止する旨の決議が行われた場合、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

③不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

(ア) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

当該買収防衛策は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しています。

(イ) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

当該買収防衛策は、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

(ウ) 合理的な客観的発動要件の設定

当該買収防衛策は、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ、発動されないように設定されており、取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されています。

(エ) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当該買収防衛策における対抗措置の発動等の運用に際しての実質的な判断は、独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会により行われることとされています。

また、その判断の概要については株主の皆様にご開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように買収防衛策の透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

(オ) 株主意思を重視するものであること

当社は、本定時株主総会終了後開催された当社取締役会において、当該買収防衛策の導入を決定致しましたが、有効期間は平成22年2月開催予定の当社定時株主総会の終結の時までと限定されており、本定時株主総会において、当該買収防衛策に関する株主の皆様のご意思をご確認させていただくため、議案としてお諮りする予定です。その定時株主総会において、当該買収防衛策の導入の決議がなされなかった場合には、当該決議に従うよう速やかに廃止されることになり、その意味で、当該買収防衛策の消長及び内容は、当社株主の合理的意思に依拠したものとなっております。

(カ) デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

当該買収防衛策は、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買い付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、当該買収防衛策を廃止することが可能です。したがって、当該買収防衛策は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社の取締役任期は1年であり、期差任期制を採用していないため、当該買収防衛策はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があるリスクについては以下のようなものがあります。記載内容のうち将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

(1) 特定製品への依存によるリスク

当社グループが展開するブランドのうち基幹ブランドであります「クロコダイル」「エーグル」が、当連結会計年度において占める売上高構成比は、76.6%と非常に大きな比重となっております。これらのブランドの売上動向によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 消費者の嗜好の変化などによるリスク

当社グループが取り扱う衣料品は、比較的ファッショントレンドの変化に左右されないアダルト層をターゲットにしたものやアウトドア分野の商品の比率が高くなっておりませんが、景気変動の影響による個人消費の低迷や競合する同業他社の動向に加え、消費者の嗜好の変化によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 顧客の少子高齢化に伴うリスク

当社グループが展開するブランドには、売上高構成比は高くはありませんが、ファッション動向に敏感な10代をターゲットとしたものもあり、少子化によって購買層の減少が懸念されます。また、他の年代をターゲットとしたブランドに関しても高齢化によって、将来的には購買層の減少といった問題が発生する可能性があります。これらの問題によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 新規開発事業によるリスク

当社グループでは、特定製品への依存回避及び企業価値を向上させるために、消費者ニーズや市場動向に対応した新規業態やブランドの開発に積極的に取り組んでおります。新規開発事業については、十分な市場調査を行っておりますが、市場環境の急激な変化によっては当初計画が達成されない場合もあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 天候、自然災害によるリスク

当社グループが取り扱う衣料品の売上は、冷夏暖冬などの異常気象や台風や地震などの自然災害によって、減少することが考えられます。特に売上比率の高い冬季の天候不順や異常気象は、当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(6) 品質に関するリスク

当社グループが取り扱う衣料品の品質を維持することは、消費者からの信頼を得ると同時に、企業及びブランドイメージの維持につながるものと認識しており、厳しい品質基準による管理を行っております。

このような管理体制にも関わらず、品質面での問題や製造物責任に関する事故が発生した場合には、企業及びブランドイメージの低下や損害賠償の請求などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 店舗出店に関するリスク

当社グループが運営する直営店舗は賃借契約を締結することが基本であり、出店にあたり敷金・保証金を差し入れ、内・外装などの初期投資費用を掛けており、出店後も人件費及び家賃などが継続的に発生いたします。

そのため、政策により出店が増加すれば関連費用も比例して増加いたします。その際、賃貸人の倒産などによって敷金・保証金の全部または一部が回収できなくなる可能性があります。

また、ショッピングセンターやGMSなどへ出店している場合は売上高如何によってショッピングセンターなどからの退店要請を受けることや、新規出店に関しましては、ショッピングセンターなどの出店計画が遅れるなどの理由によって、会社の出店政策が計画通りに進まないこともあり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 店頭販売員の急増に関するリスク

当社グループが運営する直営店を主とする自主管理型売場が急増することにより、店頭販売員数も増加することとなり、人件費、採用関連費用などの費用負担が発生いたします。また、売場は全国で展開しており、地域によっては販売員を採用することが困難な場合や、顧客サービス向上のための教育が徹底されないこともあり、当社グループの企業イメージや業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 海外におけるリスク

当社グループは、海外での販売は多くはありませんが、中国での生産事業を行っており、仕入に関しては中国を中心としたアジア諸国からの輸入比率は増加しております。それに伴い、為替レートの変動、テロや戦争などの政情不安、天災、SARSや鳥インフルエンザなどの伝染病といったリスクが発生する恐れがあり、その結果、原価の高騰並びに工場操業や製品輸入が困難になるといったリスクが発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) ライセンスブランドに関するリスク

当社グループは、5ブランド（「ユニバーシティ・オブ・オックスフォード」「エーグル」「ヒロミチ・バイ・ヒロミチナカノ」「シェビニオン」「シリリュス」）のライセンス供与を受け事業を行っております。その売上高構成比は、34.0%と大きな比重を占めております。現在はライセンス元とも良好な関係にありますが、今後、事由の如何に関わらず契約が終了、解除または内容が変更された場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 知的財産権に関するリスク

当社グループでは、国内外で商標権を所有し、管理・運営を行っておりますが、第三者による当社グループの権利侵害などにより、企業またはブランドイメージの低下などの悪影響を受けることもあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 取引先に関するリスク

当社グループは、製造・卸・小売業として数多くの取引先を有しておりますが、取引先の信用度については、信用情報を検討し、常時取引先の経営状況を把握する体制を整えております。しかし、予期せぬ経営破綻などにより貸倒損失を計上する場合もあり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、GMS・百貨店などの取引については、今後、取引条件などの変更内容によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 個人情報に関するリスク

当社グループは、自主管理型売場や通信販売などを通じて多くの個人情報を所有しており、これらの取り扱いについては、管理体制を整備し細心の注意を払っておりますが、犯罪行為や管理面での問題により情報漏洩が発生した場合、社会的な信用問題や個人に対する賠償問題などが発生することがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 法的規制に関するリスク

当社グループでは、法令遵守の重要性を強く認識し、商品の販売、仕入れ、情報管理において、景品表示法、独占禁止法、下請法、個人情報保護法などの法律の遵守を徹底しております。

しかしながら、社内でのコンプライアンス意識の徹底にも関わらず、法律違反を起こし損害賠償などの問題が発生した場合、あるいは法改正された場合、その内容によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 税制の改正に伴うリスク

当社グループの事業は、主として衣料品を取り扱っており、税制の改正、例えば消費税の引き上げなどが実施された場合、個人消費が低迷することも考えられ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社グループは、海外提携先と契約し、提携先所有の知的所有権を使用したブランド（ライセンスブランド）の衣料品などを販売しており、その契約の主なものは次のとおりであります。

会社名	契約締結先	国名	契約内容	契約期間
提出会社	エーグル・インター ナショナル・エス・ アー	フランス	1. 商標使用权の許諾 2. 技術情報の提供 3. 製造権及び販売権の許諾	自平成14年1月1日 至平成21年12月31日

(注) 商標使用权の許諾料（ロイヤリティ）については、純売上高（直営店については総売上高）に対して一定料率を乗じた金額。なお、最低支払額の条項があります。

6【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成は、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要とします。これらの見積りは過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる方法により行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため実際の結果と異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

①売上高

当連結会計年度における売上高は、248億7千9百万円となり、前連結会計年度の236億3千2百万円と比べ12億4千7百万円の増収となりました。量販店を中心に店舗展開を行う「クロコダイル・レディス」「スイッチ・モーション」が引き続き好調に推移した結果、増収に貢献したことが主な要因であります。

②売上総利益

当連結会計年度における売上総利益は、127億4百万円となり、前連結会計年度の123億3千7百万円と比べ3億6千7百万円の増益となりました。売上総利益率は52.2%から51.1%と1.1ポイント低下しましたが過去最高の利益額となりました。利益率の低下は、原材料費の高騰などによる製品原価の上昇や天候不順の影響によるプロパー消化率の低下などが主な要因であります。

③販売費及び一般管理費

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は99億1千2百万円となり、前連結会計年度の96億4千9百万円と比べ2億6千2百万円の増加となり、売上高販管費率は40.8%から39.9%と0.9ポイント低下いたしました。自主管理型売場の拡大による人件費などが増加する一方、広告宣伝費や修繕費など一時的な費用が減少したことが主な要因であります。

④営業利益

当連結会計年度における営業利益は、27億9千2百万円となり、前連結会計年度の26億8千8百万円と比べ1億4百万円の増益となり、営業利益率は11.4%から11.2%と0.2ポイント低下いたしました。

⑤営業外損益

当連結会計年度における営業外収益は、1億4千万円となり、前連結会計年度の1億8百万円と比べ3千1百万円の増加となりました。短期金利の上昇により有価証券の運用収益が増加したことなどが主な要因であります。

当連結会計年度における営業外費用は、6千2百万円となり、前連結会計年度の6千9百万円と比べ6百万円の減少となりました。借入金の返済に伴い支払利息が減少したことが主な要因であります。

⑥経常利益

当連結会計年度における経常利益は、28億6千9百万円となり、前連結会計年度の27億2千7百万円と比べ1億4千2百万円の増加となり、経常利益率は前期と同率の11.5%となりました。

⑦特別損益

当連結会計年度における特別利益は、1億4千4百万円となり、前連結会計年度の1億5百万円と比べ3千8百万円の増加となりました。貸倒引当戻入益が9千6百万円減少する一方で、投資有価証券売却益を8千3百万円計上し、店舗立退きに伴う移転補償金5千1百万円を計上いたしました。

当連結会計年度における特別損失は、1億8千8百万円となり、前連結会計年度の1億6千1百万円と比べ2千7百万円の増加となりました。投資有価証券評価損が4千5百万円減少したほか、当連結会計年度より計上しておりますポイント値引引当金の過年度相当分の繰入額5千4百万円の計上や減損損失が2千3百万円増加したことが主な要因であります。

⑧税金等調整前当期純利益

当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は、28億2千5百万円となり、前連結会計年度の26億7千1百万円と比べ1億5千4百万円の増益となりました。

⑨法人税等

当連結会計年度における法人税等は、12億円となり、前連結会計年度の10億8千2百万円と比べ1億1千7百万円の増加となりました。

⑩当期純利益

これらの結果、当期純利益は16億2千5百万円となり、前連結会計年度の15億8千8百万円と比べ3千6百万円の増益となりました。自己資本当期純利益率は前連結会計年度の8.2%から0.2ポイント低下し、8.0%となりました。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

①流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は、147億8千5百万円となり、前連結会計年度末と比べ11億1千4百万円増加いたしました。現金及び預金と有価証券を合わせた手元流動性資金は66億1千万円から6億9千4百万円増加し、73億4百万円となりました。受取手形と売掛金を合わせた売上債権の売上高に対する回転期間は前連結会計年度の62.6日から62.2日に短縮し、たな卸資産の回転率は前連結会計年度の9.4回から9.2回に低下いたしました。

②固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は、158億5千1百万円となり、前連結会計年度末と比べ1億9千2百万円減少いたしました。投資有価証券が2億3千3百万円減少したことなどにより投資その他の資産が1億7千2百万円減少したことが主な要因であります。

③流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は、82億2千1百万円となり、前連結会計年度末と比べ4億9千8百万円増加いたしました。主な要因につきましては、長期借入金からの振替により1年内返済予定長期借入金4億1千2百万円増加したことによるものであります。

④固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は、16億7千9百万円となり、前連結会計年度末と比べ3億7千4百万円減少いたしました。主な要因につきましては、長期借入金3億5千5百万円減少したことによるものであります。流動負債の部の短期借入金、1年内返済予定長期借入金と固定負債の部の長期借入金を合わせた有利子負債の合計は前連結会計年度末の18億3千4百万円から9千3百万円減少し、17億4千万円となりました。

⑤純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は、207億3千5百万円となり、前連結会計年度末と比べ7億9千8百万円増加いたしました。主な要因につきましては、利益剰余金が10億8千6百万円増加し、有価証券評価差額金が2億8千4百万円減少したことによるものであります。これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末の67.1%から0.6ポイント上昇し67.7%となりました。

(4) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析

営業活動のキャッシュ・フローは17億5千万円の収入となり、前連結会計年度の19億3千2百万円と比べ1億8千2百万円の減少となりました。税金等調整前当期純利益は前連結会計年度と比べ1億5千4百万円の増加となりました。売上債権、たな卸資産、仕入債務の増減にかかる運転資金の増減は前連結会計年度の9千8百万円の収入から当連結会計年度は2億1千2百万円の支出になり、3億1千万円減少しております。

投資活動によるキャッシュ・フローは、4億2千6百万円の支出となり、前連結会計年度の2億9千4百万円の支出と比べ1億3千1百万円の支出の増加となりました。投資有価証券の取得・売却による資金の増減は前連結会計年度の1億6千7百万円の支出から当連結会計年度は1億6千4百万円と2百万円の支出の減少となりました。差入保証金の支出・返還による資金の増減は前連結会計年度の1億1千6百万円の収入から6千4百万円減少し、5千1百万の収入となりました。有形固定資産の取得による支出は前連結会計年度の3億4千2百万円から4千7百万円減少し2億9千5百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、6億3千5百万円の支出となり、前連結会計年度の10億5千2百万円の支出と比べ4億1千6百万円の支出の減少となりました。借入金の返済による支出は前連結会計年度の6億3千1百万円から5億3千8百万円減少し、9千3百万円となりました。配当金の支払額は前連結会計年度の4億4百万円から1億3千4百万円増加し5億3千8百万円となりました。

これらの活動の結果及び為替レートの変動が海外子会社の現金及び現金同等物の円換算額に与えた影響などにより現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度の65億6千6百万円から6億9千2百万円増加し72億5千8百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資の総額は、381,247千円であり、主なものは次のとおりであります。

(繊維製品製造販売業)

東京本社 空調設備の更新 297,390千円

なお、取得資金は自己資金でまかなっております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人) [臨時従業員]
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
大阪本社 (大阪市中央区)	繊維製品 製造販売業	営業設備	114,264	2,358	1,562,934 (1,547)	15,137	1,694,694	113 [264]
東京本社 (東京都大田区) (注) 5	繊維製品 製造販売業	営業設備	1,269,822	-	4,222,000 (6,427)	35,357	5,527,179	102 [399]
	不動産賃貸 事業	賃貸設備						
福岡営業所 (福岡市博多区) (注) 4	繊維製品 製造販売業	営業設備	350	-	- (-)	92	443	7 [2]
デリポート (大阪府東大阪市)	〃	物流倉庫	884,164	67	1,042,445 (7,273)	3,404	1,930,082	- [-]
石切倉庫 (大阪府東大阪市)	〃	物流倉庫	53,044	-	81,256 (1,945)	1,117	135,418	- [-]
直営店 (エーグル渋谷店他59店舗) (注) 4	〃	店舗	403,831	-	- (-)	45,771	449,602	3 [220]
和歌山工場 (和歌山県紀の川市)	〃	生産設備	21,651	1,488	4,546 (4,375)	438	28,124	7 [27]
和歌山社宅 (和歌山県紀の川市)	〃	社宅設備	1,717	-	179 (172)	-	1,897	- [-]
賃貸マンション (大阪府東大阪市) (注) 5	不動産賃貸 事業	賃貸設備	43,048	-	35,605 (75)	-	78,653	- [-]
日本橋ビル (東京都中央区) (注) 5	〃	賃貸設備	438,593	-	986,943 (510)	539	1,426,075	- [-]

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人) [臨時従 業員]
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ヤマトファッション サービス㈱	本社 (大阪市中央区)	繊維製品製 造販売業	営業設備	-	418	- (-)	28	446	26 [71]

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人) [臨時従 業員]
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
上海雅瑪都時装有限 公司 (注) 6	本社 (中国上海市)	繊維製品製 造販売業	生産設備	186,914	50,903	— (—)	2,305	240,122	312 [25]

- (注) 1. 各資産の金額は、帳簿価額であります。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額の「その他」は、工具器具及び備品であります。
4. 連結会社以外から、建物を賃借しております。
5. 連結会社以外へ賃貸しております。
6. 連結会社以外から、土地を賃借しております。
7. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借及びリース設備は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セ グメントの名称	設備の内容	年間賃借料又は リース料(千円)
ヤマトインターナシヨ ナル(株)	大阪本社他	繊維製品 製造販売業	汎用コンピューター 及び周辺機器一式	48,717

3【設備の新設、除却等の計画】

特に記載すべき重要な事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	71,977,447
計	71,977,447

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （平成19年11月30日）	提出日現在発行数（株） （平成20年2月27日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,502,936	22,502,936	東京証券取引所 大阪証券取引所 （各市場第一部）	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	22,502,936	22,502,936	—	—

(注) 当社の株式は、平成19年11月19日をもって東京証券取引所市場第二部から市場第一部銘柄へ指定変更となりました。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 （株）	発行済株式総数残高 （株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増減額 （千円）	資本準備金残高 （千円）
平成14年12月1日～ 平成15年11月30日 （注）1、2	△3,903,553	22,502,936	—	4,917,652	△5,197,942	1,229,413

(注) 1. 発行済株式総数の減少は、その他資本剰余金による自己株式の消却であります。

2. 資本準備金の減少は、平成15年2月27日開催の定時株主総会決議に基づく取崩しによるものであります。

(5)【所有者別状況】

平成19年11月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	14	14	111	33	4	4,469	4,645	—
所有株式数 （単元）	—	63,103	3,364	58,812	31,335	106	67,591	224,311	71,836
所有株式数の 割合（%）	—	28.13	1.50	26.22	13.98	0.04	30.13	100.00	—

(注) 1. 自己株式62,213株のうち62,200株（622単元）は「個人その他」欄、13株は「単元未満株式の状況」欄にそれぞれ含めて表示しております。

2. 上記「その他の法人」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が60単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
セネシオ有限会社	大阪府東大阪市永和3-1-22	2,600	11.55
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,328	5.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,268	5.64
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,061	4.72
バンク オブ ニューヨーク ヨーロッパ リミテッド ルク センブルグ 131800 (常任代理人 株式会社みず ほコーポレート銀行兜町証 券決済業務室)	6D ROUTE DE TREVES L-2633 SENNINGERBERG LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	954	4.24
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生 命証券管理部内	717	3.19
日興シティ信託銀行株式会社 (投信口)	東京都品川区東品川2丁目3-14シティ グループセンター	581	2.59
ノーザン トラスト カンパ ニー エイブイエフシー リ ノーザン トラスト ガンジ ー ノン トリーティー ク ライアantz (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E1 4 5NT, UK (東京都千代田区丸の内2-7-1)	438	1.95
プラグ (常任代理人 株式会社三菱 東京UFJ銀行)	P. O. BOX 3600 ABU DHABI UNITED ARAB EMI RATES (東京都千代田区丸の内2-7-1)	423	1.88
藤原 美和子 (常任代理人 セネシオ有限 会社)	STATENLAAN 103A 2582 GH, DEN HAAG THE NETHERLANDS (大阪府東大阪市永和3-1-22)	374	1.66
計	—	9,748	43.32

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社	1,311千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	1,076千株
日興シティ信託銀行株式会社	581千株

2. 平成19年8月22日付で大量保有報告書の提出があり、平成19年8月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	22	0.10
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1-12-1	793	3.53
計	—	815	3.63

3. 平成19年11月6日付で大量保有報告書の提出があり、平成19年10月31日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・インターナショナル・リミテッド	33King William Street, London EC4R 9AS, United Kingdom	31	0.14
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1-7-12 サピアタワー	431	1.92
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユーケー)リミテッド	33King William Street, London EC4R 9AS, United Kingdom	1,087	4.83
計	—	1,550	6.89

4. 平成19年12月6日付で大量保有報告書の提出があり、平成19年11月30日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	東京都品川区大崎1-11-2 ゲートシティ大崎	1,840	8.18
計	—	1,840	8.18

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年11月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 62,200	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 22,368,900	223,689	同上
単元未満株式	普通株式 71,836	—	同上
発行済株式総数	22,502,936	—	—
総株主の議決権	—	223,689	—

(注) 上記「完全議決権株式 (その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が6,000株 (議決権の数60個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
ヤマトインターナショナル(株)	大阪市中央区博労町二丁目3番9号	62,200	—	62,200	0.28
計	—	62,200	—	62,200	0.28

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
取締役会 (平成20年1月15日) での決議状況 (取得期間 平成20年1月16日)	350,000	220,500
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	350,000	220,500
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
取締役会 (平成20年1月23日) での決議状況 (取得期間 平成20年1月24日)	150,000	97,500
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	150,000	97,500
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
株主総会 (平成一年一月一日) での決議状況 (取得期間一年一月一日～一年一月一日)	—	—
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	3,762	3,438
残存授権株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	463	315
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成20年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	62,213	—	562,676	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成20年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の株主に対する配当額の決定につきましては、基本的には収益に対して配当を行うべきものと考えております。従いまして、配当性向30%以上の安定配当を目指してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の株主配当金につきましては、当初1株当たり22円(中間期11円、期末11円)を予定しておりましたが、平成19年11月19日付の東京証券取引所第一部銘柄への指定変更を記念して、期末配当金を記念配当5円増配し、1株当たり27円(中間期11円、期末16円)の配当を実施することを決定いたしました。

また、内部留保資金につきましては、業界における環境変化や企業間競争の激化に耐え得る企業体質の強化、並びに将来の事業展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年7月12日 取締役会決議	246,865	11
平成20年2月26日 株主総会決議	359,051	16

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成15年11月	平成16年11月	平成17年11月	平成18年11月	平成19年11月
最高(円)	487	770	955	1,369	1,030
最低(円)	122	355	555	880	687

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年6月	平成19年7月	平成19年8月	平成19年9月	平成19年10月	平成19年11月
最高(円)	918	908	869	800	830	803
最低(円)	850	860	765	765	726	687

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長 (代表取締役)		盤若 富美子	昭和17年12月18日生	平成2年7月 当社相談役 平成2年10月 セネシオ(有)代表取締役就任 平成2年11月 当社代表取締役社長就任 平成10年9月 セネシオ(有)取締役就任 (現任) 平成12年12月 代表取締役会長就任 (現任)	(注) 3	2,220
取締役社長 (代表取締役)		盤若 智基	昭和47年1月13日生	平成7年4月 伊藤忠商事(株)入社 平成10年9月 セネシオ(有)代表取締役就任 平成11年4月 伊藤忠商事(株)退社 平成11年5月 当社入社 平成12年12月 営業本部付ゼネラルマネージャー (営業企画担当) 平成13年2月 取締役就任 営業本部付ゼネラル マネージャー (営業企画担当) 平成13年12月 生産管理部ゼネラルマネージャー 平成14年2月 生産管理部ゼネラルマネージャー 兼システム部担当 平成14年12月 生産管理部長兼システム部担当 平成15年1月 常務取締役就任 営業副本部長兼 生産管理部担当兼システム部担当 平成15年12月 第二営業本部長兼生産管理部担当 兼システム部担当 平成16年12月 代表取締役社長就任 (現任) 平成18年2月 セネシオ(有)取締役就任 (現任)	(注) 3	3,377
常務取締役	生産管理部長	内山 公司	昭和23年9月14日生	昭和47年3月 当社入社 平成8年6月 第六事業部長 平成10年2月 取締役就任 第六事業部ゼネラル マネージャー 平成10年12月 営業副本部長兼第七事業部ゼネラ ルマネージャー 平成11年12月 営業副本部長兼生産管理部ゼネラ ルマネージャー 平成12年2月 ヤマトファッションサービス(株)代 表取締役就任 平成12年12月 常務取締役就任 (現任) 営業本部 長兼海外業務部ゼネラルマネー ジャー 平成13年2月 営業本部長兼海外業務部ゼネラル マネージャー兼システム部担当 平成13年12月 営業本部長兼システム部担当 平成14年2月 営業本部長 平成15年12月 営業統括 平成15年12月 ヤマトマーチャンダイジング(株)代 表取締役就任 (現任) 平成16年1月 上海雅瑪都時装有限公司董事長就 任 平成16年12月 営業統括兼第二営業本部長兼生産 管理部担当 平成18年3月 営業本部長 平成20年2月 生産管理部長 (現任) 他にヤマトファッションサービス(株)取締役、上海 雅瑪都時装有限公司董事を現任	(注) 3	348

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常務取締役	経理部長兼総務部担当	名取 勇	昭和24年2月2日生	昭和47年10月 当社入社 平成5年12月 経理部長 平成12年1月 経理部ゼネラルマネージャー兼経営企画室ゼネラルマネージャー 平成13年2月 取締役就任 経理部ゼネラルマネージャー兼経営企画室ゼネラルマネージャー 平成14年12月 経理部長兼経営企画室長 平成16年7月 経理部長 平成20年2月 常務取締役就任(現任) 経理部長兼総務部担当(現任) 他にヤマトファッションサービス㈱取締役、ヤマトマーチャンダイジング㈱取締役、上海雅瑪都時装有限公司董事を現任	(注)3	305
取締役	営業本部長兼エーグル事業部長	樋口 敏昭	昭和29年5月23日生	昭和52年4月 当社入社 平成11年12月 第七事業部ゼネラルマネージャー 平成12年12月 営業副本部長兼第七事業部ゼネラルマネージャー 平成13年12月 第七事業部ゼネラルマネージャー 平成14年12月 クロコダイル事業部長 平成15年2月 取締役就任(現任) クロコダイル事業部長 平成15年12月 第一営業本部長兼クロコダイル事業部長 平成18年3月 営業副本部長兼クロコダイル事業部長 平成19年12月 営業副本部長兼エーグル事業部長 平成20年2月 営業本部長兼エーグル事業部長(現任) 他に上海雅瑪都時装有限公司董事を現任	(注)3	144
取締役	経営企画室長兼システム部担当	高橋 俊輔	昭和27年9月8日生	昭和50年4月 ㈱三和銀行 (現 ㈱三菱東京UFJ銀行)入行 平成14年5月 虎ノ門支店長兼法人業務責任者 平成16年4月 同行参与 平成16年7月 出向 当社経営企画室長 平成17年2月 同行退行 平成17年2月 取締役就任(現任) 経営企画室長 平成18年3月 経営企画室長兼システム部担当(現任) 他にヤマトマーチャンダイジング㈱取締役を現任	(注)3	117
取締役	営業推進室長兼店頭支援部長	柴原 保夫	昭和28年12月3日生	昭和52年4月 当社入社 平成11年12月 第七事業部ゼネラルマネージャー(東京担当) 平成12年12月 営業副本部長兼第五事業部ゼネラルマネージャー 平成13年12月 第五事業部ゼネラルマネージャー 平成14年12月 エーグル事業部長 平成18年3月 営業推進室長 平成19年12月 営業推進室長兼店頭支援部長(現任) 平成20年2月 取締役就任(現任) 営業推進室長兼店頭支援部長 他にヤマトファッションサービス㈱取締役、上海雅瑪都時装有限公司董事を現任	(注)3	60
取締役	人事部長	船原 淳一	昭和32年5月9日生	昭和56年4月 当社入社 平成14年12月 人事部長(現任) 平成20年2月 取締役就任(現任) 人事部長 他に上海雅瑪都時装有限公司董事を現任	(注)3	22

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	営業副本部長兼 クロコダイル事 業部長	奥中 信一	昭和36年11月21日生	昭和59年3月 当社入社 平成16年12月 エーグル事業部長 平成19年12月 クロコダイル事業部長 平成20年2月 取締役就任(現任) 営業副本部長 兼クロコダイル事業部長(現任)	(注)3	6
取締役		坂井 隆	昭和26年1月23日生	昭和49年3月 当社入社 平成5年12月 第五事業部長 平成10年2月 取締役就任 第五事業部ゼネラル マネージャー 平成10年12月 営業本部長兼第五事業部ゼネラル マネージャー 平成11年6月 営業本部長兼第三事業部ゼネラル マネージャー兼第五事業部ゼネラ ルマネージャー 平成11年12月 営業本部長兼第五事業部ゼネラル マネージャー兼マーケティング部 ゼネラルマネージャー 平成12年12月 代表取締役社長就任 平成17年2月 取締役副会長就任 平成20年2月 取締役就任(現任)	(注)3	348
常勤監査役		島田 修	昭和20年10月30日生	昭和39年3月 当社入社 昭和57年12月 第七事業部長 平成4年2月 取締役就任 営業本部東京担当部 長 平成5年12月 営業本部長 平成11年2月 出向 上海雅瑪都時装有限公司副 董事長就任 平成13年2月 上海雅瑪都時装有限公司 董事長 就任 平成16年2月 当社常勤監査役就任(現任) 他にヤマトファッションサービス(株)監査役、ヤマ トマーチャンダイジング(株)監査役を現任	(注)4	312
常勤監査役		内田 勝	昭和24年1月1日生	昭和46年3月 当社入社 昭和63年4月 第五事業部長 平成4年12月 第十事業部長 平成10年12月 営業推進室ゼネラルマネージャー 平成14年12月 営業推進室長 平成16年2月 取締役就任 営業推進室長 平成16年12月 営業推進室長兼システム部担当 平成18年3月 生産管理部長 平成20年2月 当社常勤監査役就任(現任) 他にヤマトファッションサービス(株)監査役、ヤマ トマーチャンダイジング(株)監査役を現任	(注)4	138
監査役		池田 敏行	昭和16年3月2日生	昭和40年4月 野村建設工業(株)入社 平成7年8月 野村殖産(株)へ転籍 総務部長 平成8年6月 同社取締役就任 総務部長 平成13年4月 同社常務取締役就任(現任) 平成16年2月 当社監査役就任(現任)	(注)4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役		照山 澄人	昭和24年2月18日生	昭和47年4月 安田信託銀行(株) (現 みずほ信託銀行(株)) 入社 昭和49年3月 同社退社 昭和54年10月 監査法人中央会計事務所 (現 京都監査法人) 入所 昭和59年11月 同法人退職 昭和59年12月 照山公認会計士事務所設立 平成19年2月 当社監査役就任 (現任)	(注) 4	—
計						7,398

- (注) 1. 取締役社長盤若智基は、取締役会長盤若富美子の長男であります。
2. 監査役池田敏行及び照山澄人は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成20年2月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成20年2月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

役名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
築地原 和夫	昭和14年1月5日生	昭和36年3月 丸三証券(株) 入社 昭和50年3月 同社岡山支店長 昭和53年3月 同社株式部長 昭和58年8月 同社大阪支店長 昭和61年12月 同社取締役就任 大阪支店長 平成3年6月 同社常務取締役就任 大阪支店長 平成13年6月 同社専務取締役就任 大阪支店長 平成14年2月 同社専務取締役 営業本部長 平成16年6月 同社常勤監査役就任 平成19年6月 同社監査役 (現任)	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、コーポレート・ガバナンス（企業統治）とは、株主をはじめ様々な利害関係者（ステークホルダー）との関係における企業経営のあり方であると理解しております。

具体的には次のとおりであります。

経営監督機能	経営者の業務執行が適切かつ効率的に行われているかを評価し、監視・監督機能を強化させる。
企業倫理の確立	経営理念をもとに、コンプライアンス・ポリシー（企業行動基準、企業行動憲章）を具現化していく。
リスクマネジメント	当社製品の品質面等による事故や顧客に及ぼす影響など、様々なリスクを未然に防ぐ管理体制を確立する。
コンプライアンス	役員、従業員一人ひとりが倫理観を持って行動し、法令・社内規則などを遵守する意識を強く持つよう啓蒙していく。
アカウンタビリティ	企業の情報を積極的にディスクローズし、その内容、結果について責任を持つ。
経営効率の向上	経営における効率的なシステムの構築とコスト削減を図り、株主資本利益率の向上を目指す。

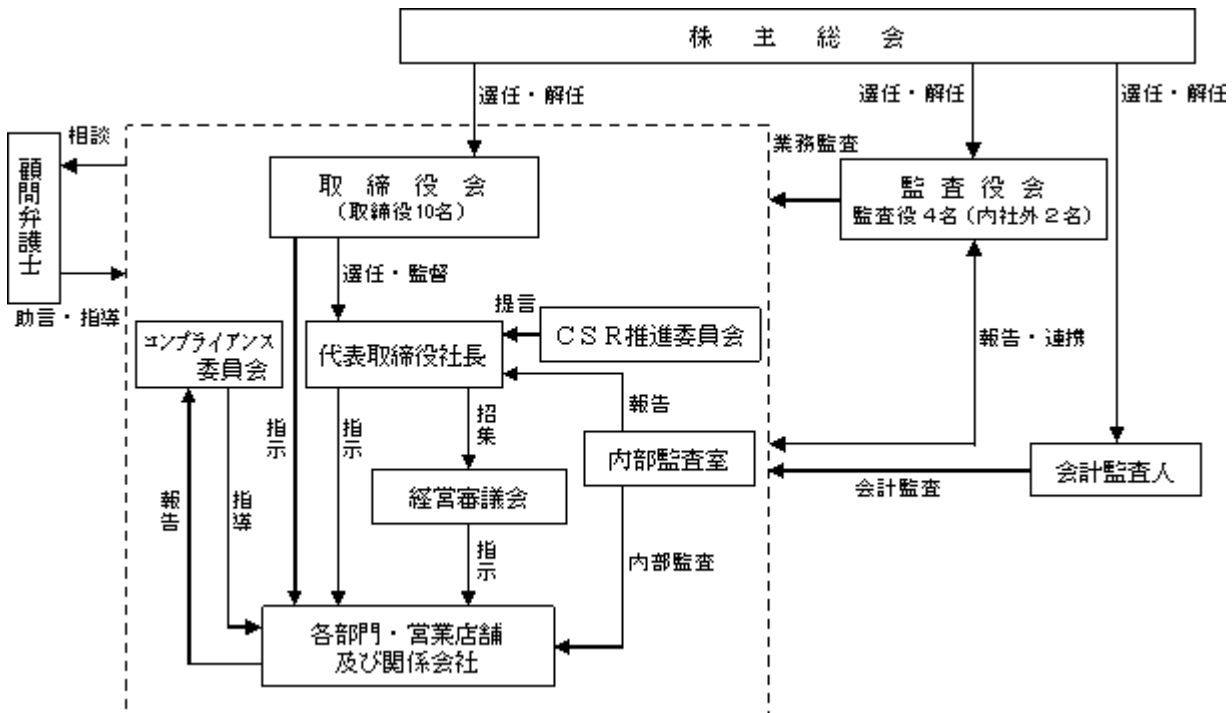
以上のほか、長期的な観点から、健全な企業業績を確保し、利害関係者に対して責任を持つ経営体制を確立いたします。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

①会社の機関の基本説明

当社は監査役設置会社であります。監査役会は監査役4名で構成され、そのうち、2名は社外監査役として、取締役の業務執行の状況を客観的な立場で監査できる体制を整えております。

②当社の経営管理体制は、次のとおりであります。



③会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

- ・取締役会は当社の規模と機動性を勘案して現在10名で構成され、経営意思決定と取締役の業務執行を監督する機関と位置付け、毎月開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。
- ・取締役会の決定方針に基づく執行方針の審議機関として経営審議会を設置し、経営環境に迅速に対応するため、必要に応じて開催しております。
- ・法律面では、顧問弁護士よりコンプライアンスの観点から必要に応じてアドバイスを受けております。

なお、当社の内部統制システムに関しましては、以下の基本的な考え方に従い整備を行っております。

- a. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス・ポリシー（企業行動基準、企業行動憲章等）を定め、それを全役職員に周知徹底させております。
 - ・平成18年6月に社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置いたしました。
 - ・「コンプライアンス基本規程」及び「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、全役職員に対し、コンプライアンスに関する研修を行うことにより、コンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成しております。
 - ・全役職員が、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合の社内報告体制として、コンプライアンス・ホットライン（内部通報制度）を構築し、運用しております。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定または取締役に対する報告に関しては、文書の作成、保存及び廃棄に関する「文書取扱規程」に基づき行うものとしております。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・コンプライアンス等のリスクについては、「コンプライアンス基本規程」及び「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、全役職員に周知徹底しております。また、新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者となる取締役を定めるものとしております。
 - ・組織横断的リスク状況の監視は内部監査室が行い、全社的対応は経営企画室が行うものとしております。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、事前に経営審議会において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとしております。
 - ・取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織および分掌規程」、「職制規程」及び「職務権限規程」において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定めております。
 - ・取締役会により策定された中期経営計画及び年度利益計画に基づき、各部門の具体的な年度目標及び予算を設定し、それに基づく月次、半期、年間業績の管理を行うものとしております。
- e. 株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ企業全てに通用する行動指針として、グループ・コンプライアンス・ポリシーを定め、これを基礎として、グループ各社は定められた諸規定により運営しております。
 - 経営管理については、「関係会社管理規程」により、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じて内部監査室がモニタリングを行うものとしております。
 - 取締役は、グループ全社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告するものとしております。
 - ・子会社が、当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認められた場合には監査役に報告するものとしております。監査役は意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとしております。
- f. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・監査役は、内部監査室所属の社員に監査業務に必要な事項を命令することができる体制としております。
 - ・内部監査室は、監査役会との協議により監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告しております。
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況を速やかに報告しております。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定しております。
 - ・監査役会は、社長、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催しております。

④内部監査及び監査役監査の状況

- ・当社の業務は、権限と責任を定める「職務権限規程」に基づいて執行されており、その業務遂行状況につきましては、社長直轄の内部監査室（現在3名の人員で構成）が「内部監査規程」に基づき監査を行っております。内部監査は、すべての部門、直営店、子会社等について会計監査、業務監査及び制度監査を実施するとともに、監査後のフォローアップを周知徹底しており、監査役とも連携して業務の改善と指導を行っております。また、監査役と内部監査室は、月1回会合を行っており、情報・意見交換を行うとともに、監査実施状況の報告を受けるなど緊密な連携をとっております。
- ・監査役監査は、監査役会（監査役4名、うち社外監査役2名で構成）が定めた監査方針のもと、取締役会のほか重要な会議にも出席し、取締役の職務遂行の監査を行っております。
- ・会計監査は、監査法人トーマツと監査契約を締結し、公正不偏な立場から会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。当社監査役と会計監査人は、定期的な情報・意見交換を行うとともに、監査結果の報告を受けるなど緊密な連携をとっております。また、内部監査室と会計監査人は、必要に応じて情報・意見交換を行うこととしております。

⑤会計監査の状況

- ・業務を執行した公認会計士、補助者の状況は次のとおりであります。

（業務を執行した公認会計士）

氏名	所属する監査法人
西田 幸男	監査法人トーマツ
吉村 祥二郎	監査法人トーマツ

（補助者の構成）

区分	人数
公認会計士	4名
会計士補等	7名
その他	2名
計	13名

⑥社外取締役及び社外監査役との関係

- ・社外取締役は選任しておりません。
- ・2名の社外監査役と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

(2) リスク管理体制の整備の状況

- ・企業の社会的責任を達成するため、平成17年1月よりCSR推進委員会を設置し、当社グループの取締役・使用人の啓蒙活動に努めております。
- ・平成17年4月からの個人情報保護法の施行に伴い、「プライバシーポリシー」の制定、「個人情報保護規程」などの社内規程の整備及び全役職員教育を行い、個人情報の管理体制の強化を図ってまいりました。
- ・平成18年6月よりコンプライアンス委員会を設置し、研修などを通じてコンプライアンスの知識を高めるとともに、取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制を整備しております。

(3) 役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額 182百万円

監査役の年間報酬総額 22百万円（うち社外監査役12百万円）

（注）取締役の年間報酬総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与、賞与及び役員賞与が含まれておりません。

(4) 監査報酬の内容

当事業年度における当社の監査法人トーマツに対する報酬の内容は次のとおりであります。

- ・公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 19百万円

(5) 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

(7) 取締役会において決議することができる株主総会決議事項

①自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己株式の取得をすることができる旨を定款に定めております。これは自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

②中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年5月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成17年12月1日から平成18年11月30日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年12月1日から平成19年11月30日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第60期事業年度（平成17年12月1日から平成18年11月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第61期事業年度（平成18年12月1日から平成19年11月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年12月1日から平成18年11月30日まで）及び第60期事業年度（平成17年12月1日から平成18年11月30日まで）並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成18年12月1日から平成19年11月30日まで）及び第61期事業年度（平成18年12月1日から平成19年11月30日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年11月30日)		当連結会計年度 (平成19年11月30日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金		3,914,300		3,594,664		
2. 受取手形及び売掛金		4,005,445		4,191,108		
3. 有価証券		2,696,375		3,710,183		
4. たな卸資産		2,576,391		2,752,754		
5. 繰延税金資産		228,139		296,009		
6. その他		257,909		249,279		
7. 貸倒引当金		△7,865		△8,895		
流動資産合計		13,670,697	46.0	14,785,104	48.3	
II 固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物及び構築物		10,039,857		10,128,954		
減価償却累計額		6,631,710	3,408,146	6,711,551	3,417,402	
(2) 機械装置及び運搬具		339,647		354,995		
減価償却累計額		277,569	62,077	299,759	55,235	
(3) 土地			7,935,910		7,935,910	
(4) 建設仮勘定			2,108		—	
(5) その他		588,349		555,328		
減価償却累計額		454,538	133,810	451,135	104,192	
有形固定資産合計			11,542,055		11,512,741	37.6
2. 無形固定資産			59,817		69,819	0.2
3. 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券	※1		2,660,831		2,427,059	
(2) 差入保証金			1,697,369		1,484,330	
(3) 繰延税金資産			135,036		256,296	
(4) その他			204,531		306,546	
(5) 貸倒引当金			△255,636		△204,905	
投資その他の資産合計			4,442,132	15.0	4,269,328	13.9
固定資産合計			16,044,005	54.0	15,851,889	51.7
資産合計			29,714,702	100.0	30,636,994	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年11月30日)		当連結会計年度 (平成19年11月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形及び買掛金		4,942,132		5,084,442	
2. 短期借入金		150,000		—	
3. 1年内返済予定長期借入金	※1	491,019		903,320	
4. 未払法人税等		744,978		632,602	
5. 返品調整引当金		89,000		83,000	
6. ポイント値引引当金		—		80,008	
7. 役員賞与引当金		29,040		—	
8. その他		1,277,475		1,438,410	
流動負債合計		7,723,645	26.0	8,221,784	26.8
II 固定負債					
1. 長期借入金	※1	1,193,000		837,520	
2. 退職給付引当金		456,665		458,884	
3. 役員退職慰労引当金		117,768		—	
4. その他		286,263		383,280	
固定負債合計		2,053,696	6.9	1,679,684	5.5
負債合計		9,777,342	32.9	9,901,469	32.3
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		4,917,652	16.5	4,917,652	16.1
2. 資本剰余金		5,644,906	19.0	5,644,906	18.4
3. 利益剰余金		8,736,990	29.4	9,823,494	32.1
4. 自己株式		△44,516	△0.1	△47,954	△0.2
株主資本合計		19,255,033	64.8	20,338,098	66.4
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		562,012	1.9	277,142	0.9
2. 繰延ヘッジ損益		5,644	0.0	△16,449	△0.0
3. 為替換算調整勘定		114,669	0.4	136,734	0.4
評価・換算差額等合計		682,325	2.3	397,426	1.3
純資産合計		19,937,359	67.1	20,735,525	67.7
負債純資産合計		29,714,702	100.0	30,636,994	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)			当連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高	※1		23,632,336	100.0		24,879,861	100.0
II 売上原価			11,318,132	47.9		12,181,219	49.0
売上総利益			12,314,204	52.1		12,698,641	51.0
返品調整引当金戻入額			112,000	0.5		89,000	0.4
返品調整引当金繰入額			89,000	0.4		83,000	0.3
差引売上総利益			12,337,204	52.2		12,704,641	51.1
III 販売費及び一般管理費	※2		9,649,066	40.8		9,912,060	39.9
営業利益			2,688,137	11.4		2,792,581	11.2
IV 営業外収益							
1. 受取利息		26,251			49,204		
2. 受取配当金		38,006			31,787		
3. 有価証券売却益		16,647			16,085		
4. その他		27,815	108,721	0.5	43,259	140,336	0.6
V 営業外費用							
1. 支払利息		51,562			45,400		
2. その他		18,097	69,660	0.4	17,589	62,989	0.3
経常利益			2,727,198	11.5		2,869,928	11.5
VI 特別利益							
1. 投資有価証券売却益		—			83,781		
2. 移転補償金		—			51,875		
3. 貸倒引当金戻入益		105,533	105,533	0.5	8,711	144,368	0.6
VII 特別損失							
1. 過年度ポイント値引引当金繰入額		—			54,103		
2. 投資有価証券売却損		—			13,900		
3. 投資有価証券評価損		47,627			2,205		
4. 減損損失	※3	29,194			52,349		
5. 固定資産除却損	※4	84,362	161,185	0.7	66,150	188,709	0.8
税金等調整前当期純利益			2,671,546	11.3		2,825,587	11.3
法人税、住民税及び事業税		1,211,004			1,179,759		
法人税等調整額		△128,107	1,082,896	4.6	20,680	1,200,440	4.8
当期純利益			1,588,649	6.7		1,625,147	6.5

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年11月30日 残高 (千円)	4,917,652	5,644,906	7,575,248	△28,517	18,109,290
連結会計年度の変動額					
剰余金の配当（注）	—	—	△202,132	—	△202,132
剰余金の配当（中間配当）	—	—	△202,034	—	△202,034
役員賞与の支給（注）	—	—	△22,740	—	△22,740
当期純利益	—	—	1,588,649	—	1,588,649
自己株式の取得	—	—	—	△15,998	△15,998
株主資本以外の項目の連結会計 年度の変動額（純額）	—	—	—	—	—
連結会計年度の変動額合計 (千円)	—	—	1,161,741	△15,998	1,145,743
平成18年11月30日 残高 (千円)	4,917,652	5,644,906	8,736,990	△44,516	19,255,033

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成17年11月30日 残高 (千円)	574,516	—	74,481	648,998	18,758,288
連結会計年度の変動額					
剰余金の配当（注）	—	—	—	—	△202,132
剰余金の配当（中間配当）	—	—	—	—	△202,034
役員賞与の支給（注）	—	—	—	—	△22,740
当期純利益	—	—	—	—	1,588,649
自己株式の取得	—	—	—	—	△15,998
株主資本以外の項目の連結会計 年度の変動額（純額）	△12,504	5,644	40,187	33,327	33,327
連結会計年度の変動額合計 (千円)	△12,504	5,644	40,187	33,327	1,179,071
平成18年11月30日 残高 (千円)	562,012	5,644	114,669	682,325	19,937,359

（注）平成18年2月定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度（自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年11月30日 残高 (千円)	4,917,652	5,644,906	8,736,990	△44,516	19,255,033
連結会計年度の変動額					
剰余金の配当	—	—	△538,643	—	△538,643
当期純利益	—	—	1,625,147	—	1,625,147
自己株式の取得	—	—	—	△3,438	△3,438
株主資本以外の項目の連結会計 年度の変動額（純額）	—	—	—	—	—
連結会計年度の変動額合計 (千円)	—	—	1,086,503	△3,438	1,083,064
平成19年11月30日 残高 (千円)	4,917,652	5,644,906	9,823,494	△47,954	20,338,098

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成18年11月30日 残高 (千円)	562,012	5,644	114,669	682,325	19,937,359
連結会計年度の変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△538,643
当期純利益	—	—	—	—	1,625,147
自己株式の取得	—	—	—	—	△3,438
株主資本以外の項目の連結会計 年度の変動額（純額）	△284,870	△22,094	22,065	△284,898	△284,898
連結会計年度の変動額合計 (千円)	△284,870	△22,094	22,065	△284,898	798,165
平成19年11月30日 残高 (千円)	277,142	△16,449	136,734	397,426	20,735,525

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		2,671,546	2,825,587
減価償却費		354,865	362,249
減損損失		29,194	52,349
返品調整引当金の減少額		△23,000	△6,000
ポイント値引引当金の増加額		—	80,008
貸倒引当金の減少額		△105,533	△8,711
役員賞与引当金の増加額(△減少額)		29,040	△29,040
退職給付引当金の増加額		16,504	2,219
役員退職慰労引当金の増加額(△減少額)		14,726	△117,768
受取利息及び受取配当金		△64,258	△80,991
支払利息		51,562	45,400
有価証券売却益		△16,647	△16,085
投資有価証券売却益		—	△83,781
投資有価証券売却損		—	13,900
投資有価証券評価損		47,627	2,205
固定資産除却損		84,362	66,150
売上債権の減少額(△増加額)		111,009	△180,419
たな卸資産の増加額		△230,666	△173,670
仕入債務の増加額		218,008	141,849
その他資産の減少額		448	13,002
その他負債の増加額(△減少額)		△17,037	151,190
役員賞与の支払額		△22,740	—
その他		△16,513	△52,265
小計		3,132,501	3,007,380

		前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
利息及び配当金の受取額		66,744	82,615
利息の支払額		△55,264	△46,438
法人税等の支払額		△1,211,499	△1,293,276
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,932,481	1,750,281
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△44,593	△76,815
定期預金の払戻による収入		59,458	76,815
有価証券の売却による収入		100,033	—
有形固定資産の取得による支出		△342,610	△295,539
無形固定資産の取得による支出		△8,292	△17,971
投資有価証券の取得による支出		△644,096	△869,997
投資有価証券の売却による収入		476,894	705,677
差入保証金の支出		△223,314	△20,172
差入保証金の返還による収入		339,910	71,931
その他		△7,500	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△294,110	△426,070

		前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の減少額(純額)		△150,000	△150,000
長期借入れによる収入		500,000	650,000
長期借入金の返済による支出		△981,996	△593,179
自己株式の取得による支出		△15,998	△3,438
配当金の支払額		△404,167	△538,643
財務活動によるキャッシュ・フロー		△1,052,161	△635,261
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額		8,958	3,727
Ⅴ 現金及び現金同等物の増加額		595,166	692,676
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高		5,970,915	6,566,082
Ⅶ 現金及び現金同等物の期末残高	※1	6,566,082	7,258,758

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 ヤマトマーチャンダイジング㈱ ヤマトファッションサービス㈱ 上海雅瑪都時装有限公司	同左
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち、上海雅瑪都時装有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、9月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。 ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	イ. 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 ロ. デリバティブ 時価法 ハ. たな卸資産 主として総平均法による低価法 イ. 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法を採用しております。 ただし、平成10年12月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 3～47年 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。	イ. 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ロ. デリバティブ 同左 ハ. たな卸資産 同左 イ. 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は下記の方法、在外連結子会社は定額法を採用しております。 建物(建物附属設備を除く) a. 平成10年11月30日以前に取得したものは、旧定率法を採用しております。 b. 平成10年12月1日以降、平成19年3月31日以前に取得したものは、旧定額法を採用しております。 c. 平成19年4月1日以降に取得したものは、定額法を採用しております。

	前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>ロ. 無形固定資産 定額法を採用しております。</p> <p>ハ. 長期前払費用 定額法</p> <p>イ. 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ. 返品調整引当金 製品・商品の返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案し、将来の返品に伴う損失予想額を計上しております。</p> <p>ハ. _____</p>	<p>建物以外</p> <p>a. 平成19年3月31日以前に取得したものは、旧定率法を採用しております。</p> <p>b. 平成19年4月1日以降に取得したものは、定率法を採用しております。</p> <p>主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p style="text-align: center;">建物 3～47年</p> <p>ロ. 無形固定資産 同左</p> <p>ハ. 長期前払費用 同左</p> <p>イ. 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ. 返品調整引当金 同左</p> <p>ハ. ポイント値引引当金 ポイント制度に基づき顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末における将来利用見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報) ポイント値引引当金は、ポイントカード会員数が増加し重要性が増したこと及び付与したポイントの将来利用見込額の合理的な算出が可能となったことから、当連結会計年度より、将来利用見込額を計上しております。</p> <p>なお、過年度相当額54,103千円については「特別損失」に計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、売上高、営業利益、経常利益は25,904千円、税金等調整前当期純利益は80,008千円減少しております。</p>

	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)</p>
	<p>ニ. 役員賞与引当金 役員への賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>ホ. 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>ヘ. 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社は、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>ニ. _____ (追加情報) 従来、連結会計年度の末日までに役員への賞与支給額が確定していなかったため、役員賞与引当金として計上しておりましたが、当連結会計年度の末日において役員への賞与支給額が確定しておりますので、役員への賞与支給額27,183千円を「未払金」として、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>ホ. 退職給付引当金 同左</p> <p>ヘ. _____ (追加情報) 平成19年2月23日開催の定時株主総会において、役員に対する退職慰労金制度の廃止及び同日までの在任期間に対する退職慰労金を、各取締役それぞれの退任の際に支給することを決議いたしました。 これに伴い、役員退職慰労金制度の廃止までの期間に対応する役員退職慰労金相当額121,466千円を「長期未払金」として、固定負債の「その他」に含めて表示しております。 同左</p> <p>同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
(6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>イ. ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。 なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。</p> <p>ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 a. ヘッジ手段……為替予約 ヘッジ対象……外貨建債権債務及び外貨建予定取引 b. ヘッジ手段……金利スワップ取引 ヘッジ対象……借入金</p> <p>ハ. ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規程等を定めた社内管理規程に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>ニ. ヘッジ有効性評価の方法 外貨建予定取引に係る為替予約については、予定取引の主要な取引条件の予測可能性及びその実行可能性を検討し、有効性の評価を行っております。 なお、振当処理によっている外貨建債権債務に係る為替予約は振当処理の要件を満たしていることを、特例処理によっている金利スワップ取引は特例処理の要件を満たしていることを確認しており、その判定をもって有効性の評価に代えております。</p>	<p>イ. ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ハ. ヘッジ方針 同左</p> <p>ニ. ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同左</p>
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p>	<p>同左</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、税金等調整前当期純利益は29,194千円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>—————</p>
<p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は29,040千円それぞれ減少しております。</p>	<p>—————</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は19,931,715千円であります。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(固定資産の減価償却方法) 法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号」)及び(「法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号」)に伴い、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年11月30日)	当連結会計年度 (平成19年11月30日)
※1. 投資有価証券616,750千円を長期借入金(1年内返済予定長期借入金含む)176,000千円の担保に供しております。	※1. _____

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成17年12月1日 至平成18年11月30日)	当連結会計年度 (自平成18年12月1日 至平成19年11月30日)																																
<p>※1. 売上原価に含まれるたな卸資産に関する低価法による評価減額は、22,864千円であります。</p> <p>※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>職員給料</td> <td>3,146,517千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>1,036,498千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>575,364千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>252,551千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>229,748千円</td> </tr> </table> <p>※3. 減損損失 当連結会計年度において、次の資産について、減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都渋谷区他4件</td> <td>店舗資産</td> <td>建物及び構築物、その他有形固定資産(工具器具備品)</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分により資産のグルーピングを行っており、店舗資産及び賃貸用資産について個別物件をグルーピングの最小単位としております。ただし、本社資産等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>上記の店舗資産は、営業活動から生ずる損益が継続的にマイナスとなっており、将来の投資回収が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に29,194千円(建物及び構築物26,532千円・その他有形固定資産2,662千円)計上しております。</p> <p>なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値によっておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、当該店舗資産の帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。</p> <p>※4. 固定資産除却損の内訳は、建物74,896千円(撤去費を含む)、その他9,466千円であります。</p>	職員給料	3,146,517千円	賃借料	1,036,498千円	支払手数料	575,364千円	減価償却費	252,551千円	退職給付費用	229,748千円	場所	用途	種類	東京都渋谷区他4件	店舗資産	建物及び構築物、その他有形固定資産(工具器具備品)	<p>※1. 売上原価に含まれるたな卸資産に関する低価法による評価減額は、30,086千円であります。</p> <p>※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>職員給料</td> <td>3,436,746千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>1,106,221千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>263,164千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>239,747千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>3,698千円</td> </tr> </table> <p>※3. 減損損失 当連結会計年度において、次の資産について、減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>埼玉県さいたま市中央区他5件</td> <td>店舗資産</td> <td>建物及び構築物・有形固定資産のその他(工具器具備品)、投資その他の資産のその他(長期前払費用)</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分により資産のグルーピングを行っており、店舗資産及び賃貸用資産について個別物件をグルーピングの最小単位としております。ただし、本社資産等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込であるもの及び閉鎖が決定している店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に52,349千円(建物及び構築物46,224千円・有形固定資産のその他4,377千円、投資その他の資産のその他1,747千円)計上しております。</p> <p>なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値によっておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、当該店舗資産の帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。</p> <p>※4. 固定資産除却損の内訳は、建物64,663千円(撤去費を含む)、その他1,486千円であります。</p>	職員給料	3,436,746千円	賃借料	1,106,221千円	減価償却費	263,164千円	退職給付費用	239,747千円	役員退職慰労引当金繰入額	3,698千円	場所	用途	種類	埼玉県さいたま市中央区他5件	店舗資産	建物及び構築物・有形固定資産のその他(工具器具備品)、投資その他の資産のその他(長期前払費用)
職員給料	3,146,517千円																																
賃借料	1,036,498千円																																
支払手数料	575,364千円																																
減価償却費	252,551千円																																
退職給付費用	229,748千円																																
場所	用途	種類																															
東京都渋谷区他4件	店舗資産	建物及び構築物、その他有形固定資産(工具器具備品)																															
職員給料	3,436,746千円																																
賃借料	1,106,221千円																																
減価償却費	263,164千円																																
退職給付費用	239,747千円																																
役員退職慰労引当金繰入額	3,698千円																																
場所	用途	種類																															
埼玉県さいたま市中央区他5件	店舗資産	建物及び構築物・有形固定資産のその他(工具器具備品)、投資その他の資産のその他(長期前払費用)																															

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成17年12月1日至平成18年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	22,502,936	—	—	22,502,936
合計	22,502,936	—	—	22,502,936
自己株式				
普通株式(注)	43,743	14,708	—	58,451
合計	43,743	14,708	—	58,451

(注) 普通株式の自己株式の増加14,708株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年2月24日 定時株主総会	普通株式	202,132	9	平成17年11月30日	平成18年2月27日
平成18年7月14日 取締役会	普通株式	202,034	9	平成18年5月31日	平成18年8月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年2月23日 定時株主総会	普通株式	291,778	利益剰余金	13	平成18年11月30日	平成19年2月26日

当連結会計年度（自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	22,502,936	—	—	22,502,936
合計	22,502,936	—	—	22,502,936
自己株式				
普通株式 (注)	58,451	3,762	—	62,213
合計	58,451	3,762	—	62,213

(注) 普通株式の自己株式の増加3,762株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年2月23日 定時株主総会	普通株式	291,778	13	平成18年11月30日	平成19年2月26日
平成19年7月12日 取締役会	普通株式	246,865	11	平成19年5月31日	平成19年8月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年2月26日 定時株主総会	普通株式	359,051	利益剰余金	16	平成19年11月30日	平成20年2月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)																
<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>3,914,300千円</td> </tr> <tr> <td>預金のうち預入期間が3ヶ月を超える定期預金等</td> <td>△44,593千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定に含まれている追加型公社債投資信託</td> <td>2,696,375千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>6,566,082千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	3,914,300千円	預金のうち預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△44,593千円	有価証券勘定に含まれている追加型公社債投資信託	2,696,375千円	現金及び現金同等物	6,566,082千円	<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>3,594,664千円</td> </tr> <tr> <td>預金のうち預入期間が3ヶ月を超える定期預金等</td> <td>△46,089千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定に含まれている追加型公社債投資信託</td> <td>3,710,183千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>7,258,758千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	3,594,664千円	預金のうち預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△46,089千円	有価証券勘定に含まれている追加型公社債投資信託	3,710,183千円	現金及び現金同等物	7,258,758千円
現金及び預金勘定	3,914,300千円																
預金のうち預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△44,593千円																
有価証券勘定に含まれている追加型公社債投資信託	2,696,375千円																
現金及び現金同等物	6,566,082千円																
現金及び預金勘定	3,594,664千円																
預金のうち預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△46,089千円																
有価証券勘定に含まれている追加型公社債投資信託	3,710,183千円																
現金及び現金同等物	7,258,758千円																

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)				当連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
有形固定資産 「その他」 (工具器具及び備品)	189,894	45,451	144,442	有形固定資産 「その他」 (工具器具及び備品)	183,697	64,124	119,572
無形固定資産 (ソフトウェア)	48,430	17,070	31,359	無形固定資産 (ソフトウェア)	41,767	15,796	25,971
計	238,324	62,522	175,802	計	225,464	79,920	145,543
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同左			
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 45,816千円				1年内 44,176千円			
1年超 129,985千円				1年超 101,367千円			
計 175,802千円				計 145,543千円			
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同左			
3. 支払リース料及び減価償却費相当額				3. 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料 36,180千円				支払リース料 48,717千円			
減価償却費相当額 36,180千円				減価償却費相当額 48,717千円			
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっております。				同左			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失がないため、項目等の記載は省略しております。				同左			

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度（平成18年11月30日）			当連結会計年度（平成19年11月30日）		
		取得原価 （千円）	連結貸借対 照表計上額 （千円）	差額 （千円）	取得原価 （千円）	連結貸借対 照表計上額 （千円）	差額 （千円）
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え るもの	株式	642,700	1,617,075	974,374	661,616	1,264,015	602,399
	債券	—	—	—	—	—	—
	その他	179,739	196,701	16,961	70,865	71,381	515
	小計	822,440	1,813,776	991,336	732,482	1,335,397	602,915
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え ないもの	株式	37,040	32,108	△4,931	517,600	439,529	△78,070
	債券	735,918	702,680	△33,238	455,874	421,688	△34,186
	その他	111,401	104,384	△7,017	248,857	224,767	△24,089
	小計	884,360	839,172	△45,188	1,222,331	1,085,985	△136,346
合計	1,706,801	2,652,949	946,148	1,954,813	2,421,383	466,569	

(注) 前連結会計年度において、時価のあるその他有価証券で47,627千円（債券31,100千円、株式16,527千円）、当連結会計年度において、時価のないその他有価証券で2,205千円（株式2,205千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価の50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性等を総合的に判断して必要と認められた額について減損処理を行うものとしております。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 （自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日）			当連結会計年度 （自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日）		
売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
576,928	16,828	181	705,677	99,867	13,900

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	前連結会計年度（平成18年11月30日）	当連結会計年度（平成19年11月30日）
	連結貸借対照表計上額（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券		
追加型公社債投資信託	2,696,375	3,710,183
非上場株式	7,882	5,676
合計	2,704,257	3,715,860

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

種類	前連結会計年度（平成18年11月30日）				当連結会計年度（平成19年11月30日）			
	1年以内 （千円）	1年超5 年以内 （千円）	5年超10 年以内 （千円）	10年超 （千円）	1年以内 （千円）	1年超5 年以内 （千円）	5年超10 年以内 （千円）	10年超 （千円）
債券	—	214,081	—	488,599	—	204,532	—	217,156
合計	—	214,081	—	488,599	—	204,532	—	217,156

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
<p>1. 取引の内容、取組方針及び利用目的</p> <p>当社の利用しておりますデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、金利関連では金利スワップ取引であります。なお、子会社においては独自にデリバティブ取引を利用しておりません。</p> <p>通貨関連のデリバティブ取引は、外貨建債権債務及び外貨建予定取引の為替相場変動リスクをヘッジすることを目的に利用しております。金利関連のデリバティブ取引は借入金に係る将来の金利変動リスクをヘッジすることを目的に利用しております。いずれも将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>なお、ヘッジ会計を適用する場合のヘッジ有効性の評価については、外貨建予定取引に係る為替予約について、予定取引の主要な取引条件の予測可能性及びその実行可能性を検討しております。また、振当処理によっている外貨建債権債務に係る為替予約は振当処理の要件を満たしていることを、特例処理によっている金利スワップ取引は特例処理の要件を満たしていることを確認しており、その判定をもって有効性の評価に代えております。</p> <p>2. 取引に係るリスクの内容</p> <p>当社が利用しておりますデリバティブ取引については、将来の為替及び金利変動に伴う価格変動リスクを有しておりますが、実体のある取引と対応させており、これらのリスクは重要なものではありません。</p> <p>また、通貨関連及び金利関連とも当社のデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないものと判断しております。</p> <p>3. 取引に係るリスク管理体制</p> <p>為替予約取引の実行及び管理は、「社内管理規程」に基づき権限を付与された生産管理部が行っており、金利スワップ取引の契約及び管理は、担当役員の決裁を得て経理部が行っております。</p>	<p>1. 取引の内容、取組方針及び利用目的</p> <p>同左</p> <p>2. 取引に係るリスクの内容</p> <p>同左</p> <p>3. 取引に係るリスク管理体制</p> <p>同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

金利関連

前連結会計年度（平成18年11月30日現在）

区分	種類	契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引	150,000	—	△583	△583
合計		150,000	—	△583	△583

(注) 1. 時価等の算定方法

取引先金融機関等から提供された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当連結会計年度（平成19年11月30日現在）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度を設けております。

また、大阪ニット厚生年金基金に加入しております。

上記以外に、従業員の退職等に際して、退職給付会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年11月30日)	当連結会計年度 (平成19年11月30日)
(1) 退職給付債務(千円)	1,117,366	1,188,742
(2) 年金資産(千円)	△712,974	△750,181
(3) 未積立退職給付債務(千円)(1)+(2)	404,392	438,561
(4) 未認識数理計算上の差異(千円)	52,272	20,323
(5) 退職給付引当金(千円)(3)+(4)	456,665	458,884

なお、当社及び国内連結子会社は大阪ニット厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金制度は、当該年金への要拠出額を退職給付費用とする退職給付会計実務指針33項の例外処理を行う制度であります。同基金の年金資産残高のうち当社及び国内連結子会社の掛金拠出割合に基づく年金資産残高は、前連結会計年度末4,455,776千円、当連結会計年度末5,676,833千円であります。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
退職給付費用 (千円)	232,886	239,429
(1) 勤務費用 (千円)	52,355	51,644
(2) 利息費用 (千円)	21,652	22,347
(3) 期待運用収益 (減算) (千円)	13,306	14,259
(4) 数理計算上の差異の費用処理額 (千円)	2,572	△109
(5) 厚生年金基金拠出額 (千円)	169,612	179,806

(注) 上記退職給付費用以外に、早期退職による割増退職金を前連結会計年度に8,374千円、当連結会計年度に3,633千円計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年11月30日)	当連結会計年度 (平成19年11月30日)
(1) 割引率 (%)	2.0	2.0
(2) 期待運用収益率 (%)	2.0	2.0
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数 (年)	10	10

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年11月30日)	当連結会計年度 (平成19年11月30日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
たな卸資産 11,478千円	たな卸資産 14,080千円
投資有価証券 165,841千円	投資有価証券 44,326千円
未払事業税 59,117千円	未払事業税 52,958千円
未払事業所税 10,937千円	未払事業所税 11,399千円
未払費用 117,311千円	未払費用 127,500千円
貸倒引当金 94,331千円	貸倒引当金 49,948千円
返品調整引当金 36,134千円	返品調整引当金 33,698千円
退職給付引当金 185,406千円	ポイント値引引当金 32,483千円
役員退職慰労引当金 47,813千円	退職給付引当金 186,307千円
電話加入権 10,115千円	長期未払金 49,315千円
減損損失 11,853千円	電話加入権 10,115千円
繰越欠損金 2,463千円	減損損失 18,085千円
その他 12,210千円	繰越欠損金 2,499千円
繰延税金資産小計 765,014千円	その他 28,949千円
評価性引当額 △12,471千円	繰延税金資産小計 661,668千円
繰延税金資産合計 752,543千円	評価性引当額 △3,398千円
繰延税金負債	繰延税金資産合計 658,269千円
その他有価証券評価差額金 △384,136千円	繰延税金負債
繰延ヘッジ損益 △3,857千円	その他有価証券評価差額金 △104,914千円
その他 △1,373千円	その他 △1,048千円
繰延税金負債合計 △389,367千円	繰延税金負債合計 △105,963千円
繰延税金資産(負債)の純額 363,176千円	繰延税金資産(負債)の純額 552,305千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.6%	法定実効税率 40.6%
(調整)	(調整)
交際費等の永久差異の項目 0.9%	交際費等の永久差異の項目 0.2%
連結子会社の税率差異 △0.0%	住民税均等割等 1.7%
外国税額控除 △0.2%	評価性引当額 △0.2%
その他 △0.8%	連結子会社の税率差異 △0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 40.5%	外国税額控除 △0.2%
	その他 0.5%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 42.5%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)

	繊維製品製造 販売業 (千円)	不動産賃貸事 業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	23,344,437	287,899	23,632,336	—	23,632,336
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—
計	23,344,437	287,899	23,632,336	—	23,632,336
営業費用	19,999,493	149,532	20,149,025	795,174	20,944,199
営業利益	3,344,944	138,366	3,483,311	△795,174	2,688,137
II 資産、減価償却費及び資本 的支出					
資産	16,703,402	4,251,995	20,955,397	8,759,304	29,714,702
減価償却費	321,476	67,953	389,429	—	389,429
資本的支出	464,003	922	464,926	—	464,926

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、内部管理上採用している売上集計区分によっております。

2. 各事業区分の主要な製品

事業区分	主要製品
繊維製品製造販売業	カットソーニット、布帛シャツ、横編セーター、アウター、ボトム、レデ イス、小物・その他
不動産賃貸事業	オフィスビル、マンションの賃貸

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は795,174千円であり、その主なものは、当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。
4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、8,759,304千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。
5. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用の償却額が含まれております。

当連結会計年度（自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日）

	繊維製品製造 販売業 (千円)	不動産賃貸事 業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	24,589,173	290,688	24,879,861	—	24,879,861
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—
計	24,589,173	290,688	24,879,861	—	24,879,861
営業費用	21,204,595	144,730	21,349,326	737,953	22,087,280
営業利益	3,384,577	145,957	3,530,535	△737,953	2,792,581
II 資産、減価償却費及び資本 的支出					
資産	16,953,511	4,343,902	21,297,413	9,339,580	30,636,994
減価償却費	331,781	63,451	395,233	—	395,233
資本的支出	256,800	160,622	417,422	—	417,422

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、内部管理上採用している売上集計区分によっております。

2. 各事業区分の主要な製品

事業区分	主要製品
繊維製品製造販売業	カットソーニット、布帛シャツ、横編セーター、アウター、ボトム、レデ イス、小物・その他
不動産賃貸事業	オフィスビル、マンションの賃貸

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は737,953千円であり、その主なものは、当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。
4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、9,339,580千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）等であります。
5. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用の償却額が含まれております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日）

当連結会計年度における所在地別セグメント情報は、本邦の売上高及び資産の金額がいずれも全セグメントに占める割合が90%超であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日）

当連結会計年度における所在地別セグメント情報は、本邦の売上高及び資産の金額がいずれも全セグメントに占める割合が90%超であるため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日）

当連結会計年度における海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日）

当連結会計年度における海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日）	当連結会計年度 （自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日）
1株当たり純資産額 888円30銭 1株当たり当期純利益 70円76銭	1株当たり純資産額 924円01銭 1株当たり当期純利益 72円41銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しておりませんので記載しておりません。</p> <p>（追加情報）</p> <p>「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）が平成18年1月31日付で改正されたことに伴い、当連結会計年度から繰延ヘッジ損益（税効果調整後）の金額を普通株式に係る期末の純資産額に含めております。</p> <p>なお、前連結会計年度に係る連結財務諸表において採用していた方法により算定した当連結会計年度の1株当たり純資産額は、888円05銭であります。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しておりませんので記載しておりません。</p>

（注）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日）	当連結会計年度 （自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日）
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益（千円）	1,588,649	1,625,147
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（千円）	1,588,649	1,625,147
期中平均株式数（千株）	22,450	22,442

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
	<p>自己株式取得の件</p> <p>1. 当社は、平成20年1月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を次のとおり実施いたしました。</p> <p>(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容</p> <p>① 取得の理由 経営環境の変化に対応した、機動的な資本政策を遂行するため</p> <p>② 取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>③ 取得する株式の総数 350,000株 (上限)</p> <p>④ 取得する期間 平成20年1月16日</p> <p>⑤ 取得価額の総額 220,500千円 (上限)</p> <p>⑥ 取得の方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引による買付け</p> <p>(2) 取得日 平成20年1月16日</p> <p>(3) その他 上記、自己株式立会外買付取引による買付けの結果、当社普通株式350,000株 (取得価額220,500千円) を取得いたしました。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)</p>
	<p>2. 当社は、平成20年1月23日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を次のとおり実施いたしました。</p> <p>(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容</p> <p>① 取得の理由 経営環境の変化に対応した、機動的な資本政策を遂行するため</p> <p>② 取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>③ 取得する株式の総数 150,000株（上限）</p> <p>④ 取得する期間 平成20年1月24日</p> <p>⑤ 取得価額の総額 97,500千円（上限）</p> <p>⑥ 取得の方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引による買付け</p> <p>(2) 取得日 平成20年1月24日</p> <p>(3) その他 上記、自己株式立会外買付取引による買付けの結果、当社普通株式150,000株（取得価額97,500千円）を取得いたしました。</p>

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	150,000	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	491,019	903,320	2.5	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,193,000	837,520	2.2	平成20年12月～ 平成22年3月
その他の有利子負債	—	—	—	—
計	1,834,019	1,740,840	—	—

(注) 1. 平均利率は、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	584,320	253,200	—	—

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年11月30日)		当事業年度 (平成19年11月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		3,634,803		3,191,433	
2. 受取手形		181,308		169,587	
3. 売掛金		3,698,105		3,957,833	
4. 有価証券		2,696,375		3,710,183	
5. 製品・商品		2,473,007		2,658,591	
6. 原材料		3,238		3,978	
7. 仕掛品		38,156		24,672	
8. 前払費用		106,224		101,445	
9. 未収入金		106,863		114,973	
10. 繰延税金資産		227,358		286,449	
11. その他		39,966		33,839	
12. 貸倒引当金		△7,965		△8,901	
流動資産合計		13,197,442	44.7	14,244,086	46.9
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物		9,397,208		9,471,791	
減価償却累計額		6,218,751	3,178,456	6,269,094	3,202,697
(2) 構築物		238,393		238,393	
減価償却累計額		207,023	31,370	210,602	27,791
(3) 機械及び装置		27,907		26,279	
減価償却累計額		26,192	1,714	24,673	1,605
(4) 車両及び運搬具		4,164		4,164	
減価償却累計額		774	3,389	1,856	2,308
(5) 工具器具及び備品		584,059		549,940	
減価償却累計額		452,250	131,809	448,081	101,859
(6) 土地			7,935,910		7,935,910
(7) 建設仮勘定			2,108		—
有形固定資産合計		11,284,759	38.3	11,272,172	37.1

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年11月30日)		当事業年度 (平成19年11月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
2. 無形固定資産					
(1) 商標権		28,784		40,350	
(2) 営業権		4,900		—	
(3) のれん		—		2,450	
(4) 水道施設利用権		947		884	
無形固定資産合計		34,632	0.1	43,685	0.2
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※1	2,660,831		2,427,059	
(2) 関係会社株式		30,000		30,000	
(3) 関係会社出資金		497,812		497,812	
(4) 破産債権・更生債権 等		64,398		179,811	
(5) 長期前払費用		57,413		43,042	
(6) 差入保証金		1,697,369		1,484,330	
(7) 繰延税金資産		142,963		264,223	
(8) その他		93,371		94,543	
(9) 貸倒引当金		△265,161		△214,429	
投資その他の資産合計		4,978,998	16.9	4,806,394	15.8
固定資産合計		16,298,390	55.3	16,122,251	53.1
資産合計		29,495,832	100.0	30,366,338	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形		3,988,059		4,090,083	
2. 買掛金		971,866		1,006,972	
3. 短期借入金		150,000		—	
4. 1年内返済予定長期借 入金	※1	491,019		903,320	
5. 未払金		641,711		680,003	
6. 未払法人税等		727,264		624,413	
7. 未払消費税等		66,600		83,617	
8. 未払費用		472,704		516,612	
9. 預り金		17,168		20,449	
10. 返品調整引当金		89,000		83,000	

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年11月30日)		当事業年度 (平成19年11月30日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
11. 役員賞与引当金			28,870		—	
12. ポイント値引引当金			—		80,008	
13. その他			51,684		84,569	
流動負債合計			7,695,948	26.1	8,173,052	26.9
II 固定負債						
1. 長期借入金	※1		1,193,000		837,520	
2. 退職給付引当金			456,665		458,884	
3. 役員退職慰労引当金			117,768		—	
4. 長期未払金			—		121,466	
5. 預り保証金			286,263		261,814	
固定負債合計			2,053,696	7.0	1,679,684	5.5
負債合計			9,749,645	33.1	9,852,737	32.4
(純資産の部)						
I 株主資本						
1. 資本金			4,917,652	16.7	4,917,652	16.2
2. 資本剰余金						
(1) 資本準備金		1,229,413			1,229,413	
(2) その他資本剰余金		4,415,493			4,415,493	
資本剰余金合計			5,644,906	19.1	5,644,906	18.6
3. 利益剰余金						
(1) その他利益剰余金						
配当平均積立金		500,000			500,000	
別途積立金		6,600,000			7,600,000	
繰越利益剰余金		1,560,488			1,638,304	
利益剰余金合計			8,660,488	29.4	9,738,304	32.1
4. 自己株式			△44,516	△0.2	△47,954	△0.1
株主資本合計			19,178,531	65.0	20,252,908	66.8
II 評価・換算差額等						
1. その他有価証券評価差額金			562,012	1.9	277,142	0.9
2. 繰延ヘッジ損益			5,644	0.0	△16,449	△0.1
評価・換算差額等合計			567,656	1.9	260,692	0.8
純資産合計			19,746,187	66.9	20,513,600	67.6
負債純資産合計			29,495,832	100.0	30,366,338	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)			当事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高							
1. 製品・商品売上高		23,309,258			24,579,702		
2. 不動産賃貸収入		287,899	23,597,157	100.0	290,688	24,870,390	100.0
II 売上原価	※1						
1. 製品・商品売上原価							
(1) 製品・商品期首たな 卸高		2,239,429			2,473,007		
(2) 当期商品仕入高		11,044,104			11,905,295		
(3) 当期製品製造原価		415,639			405,500		
合計		13,699,173			14,783,802		
(4) 他勘定振替高	※2	8,887			9,059		
(5) 製品・商品期末たな 卸高		2,473,007			2,658,591		
		11,217,278			12,116,151		
2. 不動産賃貸原価		149,532	11,366,810	48.2	144,730	12,260,882	49.3
売上総利益			12,230,347	51.8		12,609,507	50.7
返品調整引当金戻入額			112,000	0.5		89,000	0.4
返品調整引当金繰入額			89,000	0.4		83,000	0.3
差引売上総利益			12,253,347	51.9		12,615,507	50.8
III 販売費及び一般管理費							
1. 広告宣伝費		357,784			218,449		
2. 販売促進費		422,167			399,547		
3. 運賃・荷造費		168,015			160,490		
4. 役員報酬		155,527			181,386		
5. 役員賞与		—			27,098		
6. 職員給料		2,921,354			3,215,193		
7. 賞与		471,532			504,843		
8. 役員賞与引当金繰入額		28,870			—		
9. 退職給付費用		222,189			223,898		
10. 役員退職慰労引当金繰 入額		14,726			3,698		
11. 福利厚生費		455,656			487,872		
12. 旅費交通費		426,465			431,288		
13. 支払手数料		571,877			595,914		
14. 業務委託料		1,301,778			1,344,222		
15. 租税公課		149,555			155,026		
16. 減価償却費		250,587			260,760		
17. 賃借料		1,036,498			1,106,221		
18. その他		677,054	9,631,641	40.8	580,723	9,896,633	39.8
営業利益			2,621,705	11.1		2,718,873	11.0

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)			当事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
IV 営業外収益							
1. 受取利息		836			3,002		
2. 有価証券利息		23,479			43,675		
3. 受取配当金	※ 3	56,574			73,497		
4. 有価証券売却益		16,647			16,085		
5. 雑収入		28,272	125,810	0.5	54,338	190,598	0.8
V 営業外費用							
1. 支払利息		51,562			45,400		
2. 雑損失		9,365	60,928	0.2	15,571	60,971	0.2
経常利益			2,686,587	11.4		2,848,499	11.6
VI 特別利益							
1. 投資有価証券売却益		—			83,781		
2. 移転補償金		—			51,875		
3. 貸倒引当金戻入益		105,482	105,482	0.4	8,805	144,462	0.6
VII 特別損失							
1. 固定資産除却損	※ 4	84,362			66,150		
2. 投資有価証券評価損		47,627			2,205		
3. 減損損失	※ 5	29,194			52,349		
4. 過年度ポイント値引引 当金繰入額		—			54,103		
5. 投資有価証券売却損		—	161,185	0.7	13,900	188,709	0.8
税引前当期純利益			2,630,885	11.1		2,804,253	11.4
法人税、住民税及び事 業税		1,183,242			1,158,334		
法人税等調整額		△127,393	1,055,848	4.4	29,459	1,187,793	4.8
当期純利益			1,575,036	6.7		1,616,459	6.6

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)		当事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 原材料費	※2	168,600	40.8	146,639	37.4
II 労務費		63,205	15.3	65,310	16.7
III 経費		181,585	43.9	180,066	45.9
当期総製造費用		413,391	100.0	392,015	100.0
期首仕掛品たな卸高		40,403		38,156	
合計		453,795		430,172	
期末仕掛品たな卸高		38,156		24,672	
当期製品製造原価		415,639		405,500	

(注) 1. 原価計算の方法

原価計算の方法は予定原価により等級別総合原価計算を行い、期末に原価差額の調整を行っております。

※2. 経費のうち主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
外注工賃	168,464千円	166,522千円
減価償却費	957千円	3,573千円

不動産賃貸原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)		当事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 委託管理費		40,709	27.2	39,983	27.6
II 租税公課		35,462	23.7	35,392	24.5
III 減価償却費		67,953	45.5	63,451	43.8
IV その他		5,407	3.6	5,902	4.1
当期不動産賃貸原価		149,532	100.0	144,730	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					配当平均積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成17年11月30日 残高（千円）	4,917,652	1,229,413	4,415,493	5,644,906	500,000	5,800,000	1,212,359	7,512,359	△28,517	18,046,400
事業年度の変動額										
別途積立金の積立 て（注）	-	-	-	-	-	800,000	△800,000	-	-	-
剰余金の配当 （注）	-	-	-	-	-	-	△202,132	△202,132	-	△202,132
剰余金の配当（中 間配当額）	-	-	-	-	-	-	△202,034	△202,034	-	△202,034
役員賞与の支給 （注）	-	-	-	-	-	-	△22,740	△22,740	-	△22,740
当期純利益	-	-	-	-	-	-	1,575,036	1,575,036	-	1,575,036
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	△15,998	△15,998
株主資本以外の項 目の事業年度の変 動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度の変動額 合計（千円）	-	-	-	-	-	800,000	348,128	1,148,128	△15,998	1,132,130
平成18年11月30日 残高（千円）	4,917,652	1,229,413	4,415,493	5,644,906	500,000	6,600,000	1,560,488	8,660,488	△44,516	19,178,531

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
平成17年11月30日 残高（千円）	574,516	-	574,516	18,620,917
事業年度の変動額				
別途積立金の積立 て（注）	-	-	-	-
剰余金の配当 （注）	-	-	-	△202,132
剰余金の配当（中 間配当額）	-	-	-	△202,034
役員賞与の支給 （注）	-	-	-	△22,740
当期純利益	-	-	-	1,575,036
自己株式の取得	-	-	-	△15,998
株主資本以外の項 目の事業年度の変 動額（純額）	△12,504	5,644	△6,860	△6,860
事業年度の変動額 合計（千円）	△12,504	5,644	△6,860	1,125,270
平成18年11月30日 残高（千円）	562,012	5,644	567,656	19,746,187

（注）平成18年2月定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度（自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					配当平均積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年11月30日 残高 (千円)	4,917,652	1,229,413	4,415,493	5,644,906	500,000	6,600,000	1,560,488	8,660,488	△44,516	19,178,531
事業年度の変動額										
別途積立金の積立 て	-	-	-	-	-	1,000,000	△1,000,000	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△538,643	△538,643	-	△538,643
当期純利益	-	-	-	-	-	-	1,616,459	1,616,459	-	1,616,459
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	△3,438	△3,438
株主資本以外の項 目の事業年度の変 動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度の変動額 合計 (千円)	-	-	-	-	-	1,000,000	77,815	1,077,815	△3,438	1,074,377
平成19年11月30日 残高 (千円)	4,917,652	1,229,413	4,415,493	5,644,906	500,000	7,600,000	1,638,304	9,738,304	△47,954	20,252,908

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
平成18年11月30日 残高 (千円)	562,012	5,644	567,656	19,746,187
事業年度の変動額				
別途積立金の積立 て	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	△538,643
当期純利益	-	-	-	1,616,459
自己株式の取得	-	-	-	△3,438
株主資本以外の項 目の事業年度の変 動額 (純額)	△284,870	△22,094	△306,964	△306,964
事業年度の変動額 合計 (千円)	△284,870	△22,094	△306,964	767,413
平成19年11月30日 残高 (千円)	277,142	△16,449	260,692	20,513,600

項目	前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)	当事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 返品調整引当金 製品・商品の返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案し、将来の返品に伴う損失予想額を計上しております。</p> <p>(3) _____</p> <p>(4) 役員賞与引当金 役員への賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 返品調整引当金 同左</p> <p>(3) ポイント値引引当金 ポイント制度に基づき顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末における将来利用見込額を計上しております。 (追加情報) ポイント値引引当金は、ポイントカード会員数が増加し重要性が増したこと及び付与したポイントの将来利用見込額の合理的な算出が可能となったことから、当事業年度より、将来利用見込額を計上しております。 なお、過年度相当額54,103千円については「特別損失」に計上しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べ、売上高、営業利益、経常利益は25,904千円、税引前当期純利益は80,008千円減少しております。</p> <p>(4) _____ (追加情報) 従来、事業年度の末日までに役員への賞与支給額が確定していなかったため、役員賞与引当金として計上しておりましたが、当事業年度の末日において役員への賞与支給額が確定しておりますので、役員への賞与支給額27,098千円を「未払金」として計上しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)	当事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
	<p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。</p>	<p>(5) 退職給付引当金 同左</p> <p>(6) _____ (追加情報) 平成19年2月23日開催の定時株主総会において、役員に対する退職慰労金制度の廃止及び同日までの在任期間に対する退職慰労金を、各取締役それぞれの退任の際に支給することを決議いたしました。 これに伴い、役員退職慰労金制度の廃止までの期間に対応する役員退職慰労金相当額121,466千円を「長期未払金」として計上しております。</p>
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
8. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。 なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 a. ヘッジ手段……為替予約 ヘッジ対象……外貨建債権債務及び外貨建予定取引 b. ヘッジ手段……金利スワップ取引 ヘッジ対象……借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規程等を定めた社内管理規程に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)	当事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
	<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>外貨建予定取引に係る為替予約については、予定取引の主要な取引条件の予測可能性及びその実行可能性を検討し、有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、振当処理によっている外貨建債権債務に係る為替予約は振当処理の要件を満たしていることを、特例処理によっている金利スワップ取引は特例処理の要件を満たしていることを確認しており、その判定をもって有効性の評価に代えております。</p>	<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>同左</p>
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理</p> <p>消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、税引前当期純利益は29,194千円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>—————</p>
<p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は28,870千円それぞれ減少しております。</p>	<p>—————</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来資本の部の合計に相当する金額は19,740,543千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(固定資産の減価償却方法) 法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号」及び「法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号」)に伴い、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表) 前事業年度まで、無形固定資産の「営業権」として掲記していたものは、当事業年度から「のれん」と表示しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年11月30日)	当事業年度 (平成19年11月30日)
※1. 投資有価証券616,750千円を長期借入金(1年内返済予定長期借入金含む)176,000千円の担保に供しております。	※1. _____

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)	当事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)												
※1. 期末たな卸資産については低価基準により評価減を行っております。 なお、製品・商品についての評価減額22,864千円であります。	※1. 期末たな卸資産については低価基準により評価減を行っております。 なお、製品・商品についての評価減額30,086千円であります。												
※2. 他勘定振替高は製品・商品の宣伝用その他販売費等への振替高であります。	※2. 他勘定振替高は製品・商品の宣伝用その他販売費等への振替高であります。												
※3. 関係会社との取引 受取配当金 18,567千円	※3. 関係会社との取引 受取配当金 41,709千円												
※4. 固定資産除却損の内訳は、建物74,896千円(撤去費を含む)、その他9,466千円であります。	※4. 固定資産除却損の内訳は、建物64,663千円(撤去費を含む)、その他1,486千円であります。												
※5. 減損損失 当事業年度において、次の資産について、減損損失を計上しております。	※5. 減損損失 当事業年度において、次の資産について、減損損失を計上しております。												
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 60%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都渋谷区他4件</td> <td>店舗資産</td> <td>建物、工具器具及び備品</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	東京都渋谷区他4件	店舗資産	建物、工具器具及び備品	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 60%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>埼玉県さいたま市中央区他5件</td> <td>店舗資産</td> <td>建物、工具器具及び備品、長期前払費用</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	埼玉県さいたま市中央区他5件	店舗資産	建物、工具器具及び備品、長期前払費用
場所	用途	種類											
東京都渋谷区他4件	店舗資産	建物、工具器具及び備品											
場所	用途	種類											
埼玉県さいたま市中央区他5件	店舗資産	建物、工具器具及び備品、長期前払費用											
<p>当社は、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分により資産のグルーピングを行っており、店舗資産及び賃貸用資産について個別物件をグルーピングの最小単位としております。ただし、本社資産等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>上記の店舗資産は、営業活動から生ずる損益が継続的にマイナスとなっており、将来の投資回収が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に29,194千円(建物26,532千円・工具器具及び備品2,662千円)計上しております。</p> <p>なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値によっておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、当該店舗資産の帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。</p>	<p>当社は、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分により資産のグルーピングを行っており、店舗資産及び賃貸用資産について個別物件をグルーピングの最小単位としております。ただし、本社資産等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>店舗における営業活動から生ずる損益が継続的にマイナスとなる見込みであるもの及び閉鎖が決定している店舗の帳簿価額を回収可能価格まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に52,349千円(建物46,224千円・工具器具及び備品4,377千円・長期前払費用1,747千円)計上しております。</p> <p>なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値によっておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、当該店舗資産の帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。</p>												

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式 (注)	43,743	14,708	—	58,451
合計	43,743	14,708	—	58,451

(注) 普通株式の自己株式の増加14,708株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式 (注)	58,451	3,762	—	62,213
合計	58,451	3,762	—	62,213

(注) 普通株式の自己株式の増加3,762株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)				当事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
有形固定資産 「工具器具及び備品」	189,894	45,451	144,442	有形固定資産 「工具器具及び備品」	183,697	64,124	119,572
無形固定資産 「ソフトウェア」	48,430	17,070	31,359	無形固定資産 「ソフトウェア」	41,767	15,796	25,971
計	238,324	62,522	175,802	計	225,464	79,920	145,543
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同左			
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			45,816千円	1年内			44,176千円
1年超			129,985千円	1年超			101,367千円
計			175,802千円	計			145,543千円
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同左			
3. 支払リース料及び減価償却費相当額				3. 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料			36,180千円	支払リース料			48,717千円
減価償却費相当額			36,180千円	減価償却費相当額			48,717千円
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっております。				同左			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失がないため、項目等の記載は省略しております。				同左			

(有価証券関係)

前事業年度(平成18年11月30日現在)及び当事業年度(平成19年11月30日現在)における子会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度(平成18年11月30日)	当事業年度(平成19年11月30日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
たな卸資産 9,283千円	たな卸資産 12,215千円
投資有価証券 165,841千円	投資有価証券 44,326千円
未払事業税 57,692千円	未払事業税 52,336千円
未払事業所税 10,937千円	未払事業所税 11,399千円
未払費用 109,628千円	未払費用 119,376千円
貸倒引当金 97,339千円	貸倒引当金 52,918千円
返品調整引当金 36,134千円	返品調整引当金 33,698千円
退職給付引当金 185,406千円	ポイント値引引当金 32,483千円
役員退職慰労引当金 47,813千円	退職給付引当金 186,307千円
電話加入権 10,115千円	長期未払金 49,315千円
減損損失 11,853千円	電話加入権 10,115千円
その他 16,270千円	減損損失 18,085千円
繰延税金資産合計 758,315千円	その他 33,009千円
繰延税金負債	繰延税金資産合計 655,587千円
その他有価証券評価差額金 Δ 384,136千円	繰延税金負債
繰延ヘッジ損益 Δ 3,857千円	その他有価証券評価差額金 Δ 104,914千円
繰延税金負債合計 Δ 387,994千円	繰延税金負債合計 Δ 104,914千円
繰延税金資産(負債)の純額 370,321千円	繰延税金資産(負債)の純額 550,673千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.6%	法定実効税率 40.6%
(調整)	(調整)
交際費等の永久差異の項目 0.6%	住民税均等割等 1.8%
外国税額控除 Δ 0.2%	外国税額控除 Δ 0.1%
その他 Δ 0.9%	その他 0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 40.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 42.3%

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)		当事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	
1株当たり純資産額	879円78銭	1株当たり純資産額	914円12銭
1株当たり当期純利益	70円16銭	1株当たり当期純利益	72円03銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しておりませんので記載しておりません。</p> <p>(追加情報)</p> <p>「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成18年1月31日付で改正されたことに伴い、当事業年度から繰延ヘッジ損益(税効果調整後)の金額を普通株式に係る期末の純資産額に含めております。</p> <p>なお、前事業年度に係る財務諸表において採用していた方法により算定した当事業年度の1株当たり純資産額は、879円53銭であります。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しておりませんので記載しておりません。</p>	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)	当事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
当期純利益(千円)	1,575,036	1,616,459
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,575,036	1,616,459
期中平均株式数(千株)	22,450	22,442

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)	当事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
	<p>自己株式取得の件</p> <p>1. 当社は、平成20年1月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を次のとおり実施いたしました。</p> <p>(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容</p> <ul style="list-style-type: none">① 取得の理由 経営環境の変化に対応した、機動的な資本政策を遂行するため② 取得する株式の種類 当社普通株式③ 取得する株式の総数 350,000株 (上限)④ 取得する期間 平成20年1月16日⑤ 取得価額の総額 220,500千円 (上限)⑥ 取得の方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引による買付け <p>(2) 取得日 平成20年1月16日</p> <p>(3) その他 上記、自己株式立会外買付取引による買付けの結果、当社普通株式350,000株 (取得価額220,500千円) を取得いたしました。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)</p>
	<p>2. 当社は、平成20年1月23日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を次のとおり実施いたしました。</p> <p>(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容</p> <p>① 取得の理由 経営環境の変化に対応した、機動的な資本政策を遂行するため</p> <p>② 取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>③ 取得する株式の総数 150,000株（上限）</p> <p>④ 取得する期間 平成20年1月24日</p> <p>⑤ 取得価額の総額 97,500千円（上限）</p> <p>⑥ 取得の方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引による買付け</p> <p>(2) 取得日 平成20年1月24日</p> <p>(3) その他 上記、自己株式立会外買付取引による買付けの結果、当社普通株式150,000株（取得価額97,500千円）を取得いたしました。</p>

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	丸三証券(株)	250,176	277,695
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	187,060	203,708
		イオン(株)	99,449	168,468
		三井物産(株)	50,000	126,500
		(株)みずほフィナンシャルグループ	202	120,707
		福山通運(株)	190,000	88,920
		伊藤忠商事(株)	68,326	79,531
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	83	78,933
		(株)ヴィア・ホールディングス	103,000	76,220
		津田駒工業(株)	162,000	63,828
		ユニー(株)	60,446	59,297
		(株)平和堂	28,376	56,893
		都築電気(株)	154,000	56,826
その他25銘柄	373,878	251,692		
計		1,726,998	1,709,222	

【債券】

銘柄		券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	プロクター&ギャンブル ユーロ円債	200,000	204,532
		三菱UFJセキュリティーズ インターナショナル ユーロ円債	100,000	85,906
		ドイツ銀行ロンドン支店 ユーロ円債	100,000	85,000
		スウェーデン地方金融公社 ユーロ円債	50,000	46,250
計		450,000	421,688	

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他有 価証券	野村アセットマネジメント㈱		
		フリーファイナンシャルファンド	2,817,436,075	2,817,436
		国際投信投資顧問㈱		
		フリーファイナンシャルファンド	600,621,091	600,621
		UFJパートナーズ投信㈱		
		中期国債ファンド	292,126,512	292,126
		小計	3,710,183,678	3,710,183
投資有価証 券	その他有 価証券	ドイチェ・バンク・ルクセンブルグ・ エス・エイ		
		ドイチェ・円ポートフォリオードイ チェ・マネープラス	5,000	50,485
		J Pモルガン・フレミング・アセッ ト・マネジメント・ジャパン㈱		
		J P Mグローバル・C B・オーブ ン'95	3,000	30,516
		大和証券投資信託委託㈱		
		インカム&キャッシュII2005-09	3,000	28,947
		T&Dアセットマネジメント㈱		
		アクティブバリュアーズオープン	14,000,000	27,375
		大和証券投資信託委託㈱		
		インカム&キャッシュII2005-12	3,000	27,339
		大和証券投資信託委託㈱		
		インカム&キャッシュII2006-03	3,000	25,965
		A I G投信投資顧問㈱		
		ザ・ジャパン・キャピタリスト	20,000,000	25,610
		フィデリティ投信㈱		
		日本配当成長株ファンド	26,000,000	24,245
		日本投信委託㈱		
		日本バリュースターオープン	20,000,000	20,896
国際投信投資顧問㈱				
グローバル財産3分法ファンド	18,290,408	17,670		
日本投信委託㈱				
日本M&Aオープン	20,000,000	17,100		
		小計	118,307,408	296,149
		計	3,828,491,086	4,006,333

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	9,397,208	364,827	290,244 (46,224)	9,471,791	6,269,094	282,906	3,202,697
構築物	238,393	—	—	238,393	210,602	3,579	27,791
機械及び装置	27,907	230	1,858	26,279	24,673	251	1,605
車両及び運搬具	4,164	—	—	4,164	1,856	1,081	2,308
工具器具及び備品	584,059	7,903	42,021 (4,377)	549,940	448,081	32,003	101,859
土地	7,935,910	—	—	7,935,910	—	—	7,935,910
建設仮勘定	2,108	—	2,108	—	—	—	—
有形固定資産計	18,189,753	372,960	336,233 (50,601)	18,226,480	6,954,308	319,821	11,272,172
無形固定資産							
商標権	—	—	—	62,854	22,504	5,450	40,350
のれん	—	—	—	12,250	9,800	2,450	2,450
水道施設利用権	—	—	—	952	68	62	884
無形固定資産計	—	—	—	76,058	32,372	7,963	43,685
長期前払費用	99,407	23,160	44,112 (1,747)	78,455	35,413	32,772	43,042
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 建物の当期増加額のうち、主なものは、空調設備の更新297,390千円であります。
2. 「当期減少額」欄の()内は、減損損失の計上額であります。
3. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」「当期増加額」「当期減少額」の記載を省略しております。
4. 「のれん」は前事業年度末まで「営業権」として表示しておりましたが、当事業年度より「のれん」として表示しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	273,126	8,903	40,989	17,708	223,330
返品調整引当金	89,000	83,000	—	89,000	83,000
役員賞与引当金	28,870	—	28,870	—	—
役員退職慰労引当金	117,768	3,698	—	121,466	—
ポイント値引引当金	—	80,008	—	—	80,008

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、債権の回収によるもの9,741千円、一般債権の貸倒実績率による洗替額7,967千円であります。
2. 返品調整引当金の当期減少額(その他)は、返品実績率の見直しによる洗替額であります。
3. 役員退職慰労引当金の当期減少額(その他)は、平成19年2月23日開催の定時株主総会決議により、支給額が確定したことによる「長期未払金」への振替であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	13,826
銀行預金	
当座預金	1,692,110
普通預金	22,599
通知預金	660,000
別段預金	2,897
自由金利型定期預金	800,000
小計	3,177,606
合計	3,191,433

ロ. 受取手形

a. 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)タニモト	35,662
(株)サンセイ	28,715
イズミヤ(株)	20,973
山口繊維(株)	11,900
コサカ(株)	11,474
その他	60,860
合計	169,587

b. 期日別内訳

期日	金額 (千円)
平成19年12月	56,298
平成20年1月	78,969
2月	33,725
3月	594
合計	169,587

ハ. 売掛金

ア. 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)イトーヨーカ堂	823,795
ユニー(株)	511,953
イオン(株)	358,126
(株)マイカル	233,164
(株)平和堂	90,546
その他	1,940,247
合計	3,957,833

イ. 売掛金の回収及び滞留状況

期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留率 (%)	滞留日数 (日)
A	B	C	D	$\frac{C}{A+B}$	$\frac{(A+D) \div 2}{B \div 12}$	滞留率×30日
3,698,105	25,752,401	25,492,674	3,957,833	86.56	178.37	53.51

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、「当期発生高」には消費税等が含まれております。

ニ. たな卸資産

ア. 製品・商品

内訳	金額 (千円)
カットソーニット	382,217
布帛シャツ	227,198
横編セーター	236,087
アウター	530,360
ボトム	156,986
レディス	783,162
小物・その他	342,578
合計	2,658,591

イ. 原材料

内訳	金額 (千円)
芯地・釦等	3,978
合計	3,978

c. 仕掛品

内訳	金額 (千円)
布帛シャツ	24,672
合計	24,672

② 負債の部

イ. 支払手形

a. 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
N I 帝人商事(株)	915,304
双日(株)	678,774
兼松繊維(株)	464,524
富士紡ホールディングス(株)	267,003
伊藤忠商事(株)	260,771
その他	1,503,705
合計	4,090,083

b. 期日別内訳

期日	金額 (千円)
平成19年12月	687,524
平成20年1月	525,318
2月	860,519
3月	899,569
4月	1,117,152
合計	4,090,083

ロ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
N I 帝人商事(株)	326,396
双日(株)	176,427
豊田通商(株)	55,193
兼松繊維(株)	47,153
上海雅瑪都時裝有限公司	35,321
その他	366,479
合計	1,006,972

ハ. 長期借入金

借入先	金額 (千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	925,000
	(700,000)
(株)みずほコーポレート銀行	238,000
	(16,000)
日本生命保険相互会社	220,000
	(120,000)
(株)りそな銀行	200,000
	(—)
(株)三井住友銀行	83,340
	(33,320)
みずほ信託銀行(株)	74,500
	(34,000)
計	1,740,840
	(903,320)

(注) 金額欄の () は内数で、1年以内返済予定額の金額であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで						
定時株主総会	2月中						
基準日	11月30日						
株券の種類	10,000株券 1,000株券 500株券 100株券 100株未満株券						
剰余金の配当の基準日	5月31日 11月30日						
1単元の株式数	100株						
株式の名義書換え							
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部						
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社						
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店						
名義書換手数料	無料						
新券交付手数料	株券1枚につき、印紙税相当額に100円を加えた額						
単元未満株式の買取り							
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部						
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社						
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店						
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額						
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載いたします。そのアドレスは次のとおりです。 公告掲載URL http://www.yamatointr.co.jp/						
株主に対する特典	<p>期末現在の単元株主に対し、次のとおり自社製品を贈呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株式数</th> <th>贈呈内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上 500株未満</td> <td>一律1,000円相当</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>一律3,000円相当</td> </tr> </tbody> </table>	所有株式数	贈呈内容	100株以上 500株未満	一律1,000円相当	500株以上	一律3,000円相当
所有株式数	贈呈内容						
100株以上 500株未満	一律1,000円相当						
500株以上	一律3,000円相当						

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第60期）（自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日）平成19年2月26日近畿財務局長に提出。

(2) 半期報告書

（第61期中）（自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日）平成19年8月31日近畿財務局長に提出。

(3) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成20年1月1日 至 平成20年1月31日）平成20年2月14日近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年2月23日

ヤマトインターナショナル株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西田 幸男 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 祥二郎 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤマトインターナショナル株式会社の平成17年12月1日から平成18年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマトインターナショナル株式会社及び連結子会社の平成18年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年2月26日

ヤマトインターナショナル株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 西田 幸男 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 吉村 祥二郎 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤマトインターナショナル株式会社の平成18年12月1日から平成19年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマトインターナショナル株式会社及び連結子会社の平成19年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年2月23日

ヤマトインターナショナル株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西田 幸男 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 祥二郎 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤマトインターナショナル株式会社の平成17年12月1日から平成18年11月30日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマトインターナショナル株式会社の平成18年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年2月26日

ヤマトインターナショナル株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西田 幸男 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 祥二郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤマトインターナショナル株式会社の平成18年12月1日から平成19年11月30日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマトインターナショナル株式会社の平成19年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。